

ディスクロージャー誌 2020

(発行：2020年7月)



J A 大 潟 村

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A大潟村は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J A に対するご理解を一層深めていただくために、当 J A の主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌を作成いたしました。

皆さまが当 J A の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

令和 2 年 7 月大潟村農業協同組合

J A のプロフィール

◇設 立	昭和 45 年 9 月	◇組合員数	1,094 人
◇所 在 地	南秋田郡大潟村	◇役員数	11 人
◇出 資 金	9.4 億円	◇職員数	68 人
◇総 資 産	347 億円	◇単体自己資本比率	17.38%

目 次

あいさつ	1
1. 経営理念	2
2. 経営方針	2
3. 経営管理体制	2
4. 事業の概況(令和元年度)	3
5. 農業振興活動	10
6. 地域貢献情報	10
7. リスク管理の状況	11
8. 自己資本の状況	14
9. 主な事業の内容	15
【経営資料】	
I 決算の状況	
1. 貸借対照表	22
2. 損益計算書	23
3. キャッシュ・フロー計算書	24
4. 注記表	26
5. 剰余金処分計算書	41
6. 部門別損益計算書	43
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	44
8. 会計監査人の監査	45
II 損益の状況	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	46
2. 利益総括表	47
3. 資金運用収支の内訳	47
4. 受取・支払利息の増減額	47
III 事業の概況	
1. 信用事業	48
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ リスク管理債権の状況	

⑨	金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	
⑩	元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	
⑪	貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑫	貸出金償却の額	
(3)	国内為替取扱実績	
(4)	有価証券に関する指標	
①	種類別有価証券平均残高	
②	商品有価証券種類別平均残高	
③	有価証券残存期間別残高	
(5)	有価証券等の時価情報等	
①	有価証券の時価情報等	
②	金銭の信託の時価情報等	
③	デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	
2.	共済取扱実績	55
(1)	長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2)	医療系共済の入院共済金額保有高	
(3)	介護共済・生活障害共済の共済金額保有高	
(4)	年金共済の年金保有高	
(5)	短期共済新契約高	
3.	農業関連事業取扱実績	56
(1)	買取購買品（生産資材）取扱実績	
(2)	受託販売品取扱実績	
(3)	保管事業取扱実績	
(4)	利用事業取扱実績	
(5)	加工事業取扱実績	
4.	生活その他事業取扱実績	58
(1)	買取購買品（生活物資）取扱実績	
(2)	介護事業取扱実績	
(3)	加工センター取扱実績	
(4)	加工取扱実績	
5.	指導事業取扱実績	59
(1)	指導事業	
(2)	農地利用集積円滑化事業	
IV	経営諸指標	
1.	利益率	60
2.	貯貸率	60
3.	職員1人当たり指標	60
4.	1店舗当たり指標	60
5.	その他経営諸指標	60

V	自己資本の充実の状況	
1.	自己資本の構成に関する事項	61
2.	自己資本の充実度に関する事項	63
3.	信用リスクに関する事項	65
4.	信用リスク削減手法に関する事項	67
5.	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	69
6.	証券化エクスポージャーに関する事項	69
7.	出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	70
8.	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	71
9.	金利リスクに関する事項	71
VI	連結情報	73
	【JAの概要】	
1.	機構図	74
2.	役員構成（役員一覧）	75
3.	会計監査人の名称	75
4.	組合員数	75
5.	組合員組織の状況	75
6.	特定信用事業代理業者の状況	75
7.	地区一覧	75
8.	沿革・あゆみ	76
9.	店舗等のご案内	77
	法定開示項目掲載ページ一覧	78

ごあいさつ

昨年末頃から中国に端を発した新型コロナウイルスの影響が全世界に広がり、今や世界恐慌となり、かつてないほど国民生活、世界経済に大打撃を与えております。我が国はもとより、全世界の人達が見えない敵と日々戦っている現状は、まさしくウイルスとの戦争を見ているかのようです。世界の経済活動が多方面で縮小、停止されている中、今後日本経済にどのような影響がおよぶのか大変懸念されるようですが、かつてのリーマンショック以上の経済危機とまで言われております。

また、日本では昨年も台風15号、19号をはじめ大型の台風が通過し、関東、東北地方に大きな被害をもたらしました。これにより、農産物に甚大な影響を与えたことはまだ記憶に新しいところですが、これは多くの学識者から、CO₂（二酸化炭素）の排出による地球温暖化が原因であるという見解が出されております。一刻も早くCO₂の排出抑制を行わなければ、今後さらに大型の台風の発生が予想されます。

JAグループでは、平成から令和の時代となった昨年より、県1JA構想に向けた組織再編協議会をスタートさせました。初年度は合併に向けての基本構想の策定や問題点の洗い出しなど、想定される事項について協議、検討いたしました。令和3年度には11月開催予定の第31回秋田県JA大会において、県1JA基本構想が提案され、令和6年度の県1JAスタートに向けた取り組みが、具体的に示されていくこととなります。

JA大潟村は発足以来一度も合併を経験していないことから、組合員の皆様には非常に難しい判断をしていただくこととなりますが、出来る限りの情報提供を行うと同時に、皆様からたくさんのご意見、ご要望等を賜りたいと思っております。

このたび、当JAへのご理解をより一層深めて頂くために「ディスクロージャー誌」を作成いたしました。是非ともご一読いただき、JAの事業をさらにご利用いただくための一助としてお役立てください。

今後ともより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年7月

大潟村農業協同組合

代表理事組合長 小林 肇

1. 経営理念

〔基本理念〕

J A大潟村は、人と自然を大切にし、社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献してまいります。

- ◇ J A大潟村は、人を大切にします。
- ◇ J A大潟村は、自然を大切にします。
- ◇ J A大潟村は、社会の発展に貢献します。
- ◇ J A大潟村は、豊かな暮らしの実現に貢献します。

〔基本姿勢〕

- ◇ みなさまから信頼される J A
- ◇ 地域から必要とされる J A
- ◇ 社会に誇れる J A大潟村をめざします。

2. 経営方針

◇ 農業振興と地域社会への貢献

農業をめぐる環境は農業従事者の高齢化等極めて厳しい状況になっています。J Aには、地域農業の特性を活かした基本目標を設定し、これらの実践を通じて農家所得の向上、地域の活性化等が求められます。

当 J Aは、「夢と活力ある農業・地域社会」の実現のため、地域特性を活かした農業振興と心のゆたかさを実感できる生活環境の提供に努めます。

◇ 組合員と消費者の満足度向上

J Aは日常生活のあらゆる場面に密着した事業を営んでいます。各種商品やサービスが多様化・高度化するなかで、利用者のニーズは安全、安心でかつ健康志向になってきており、またゆとりを重視する傾向が見られます。

当 J Aは、J Aが提供するサービスの質を高め、組合員と消費者のニーズに応えた、真心のこもった商品・サービスの提供に努めます。

◇ 信頼と期待に応える経営

信用・共済事業依存型の収支構造からの脱却と、より効率的・効果的な事業運営の確立が必要です。当 J Aは、「強靱な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

3. 経営管理体制

◇ 経営執行体制

〔理事会制度〕

当 J Aは農業者により組織された協同組合であり、正組合員で構成される「総会」の決定事項を踏まえ、組合員が選挙により選出した理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、同様に選挙で選出された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行って

います。

組合の業務執行を行う理事会には、女性層の意思反映を行うため、女性理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（令和元年度）

◇全体的な概要

令和元年度の大潟村農業を振り返ってみますと、村農業においては、平成29年から秋田県立大学、東北農業研究センター、秋田県農業試験場、農家等産官学の協力によりスタートさせた、自動操舵田植機など、GNS S汎用利用による「近未来型環境保全水田営農技術の実証研究」が最終の3年目となり高い評価と実績を得ることが出来ました。汚濁水を排出することなく田植作業が出来ることや多くの労力軽減につながることで、また大豆播種作業、たまねぎ圃場での畝立作業などでも高い評価が立証されました。村内では、現在20台以上の自動操舵田植機が導入されており、今後急速に増えてくることが予想され、ドローンをはじめIoT利用などによるスマート農業で、労働力不足の解消、および省力化として、トラクターでのプラウ、レベラー、代掻き作業等の普及も進んでくることと思われまます。

また、農産物の食の安全、安心、信頼確保のためのGAP認証制度の取り組みでは、当JAでもすでに数人の組合員が認証を取得しております。食糧基地大潟村として、今後はこのGAP認証の取得も必然となってくることでしょう。

このような中、村内農産物の作柄状況は、春先からの好天により全般的には概ね平年並みに推移いたしました。稲作については、出穂後の高温障害による腹白現象（特に早生種）が多く見られましたが、作況指数は100となり、あきたこまちが603k/10a、たつこもちが626k/10aで、刈取りも昨年より一週間程度早まりました。小麦・大豆については、発芽、生育ともに比較的順調に推移し平年を上回る収量となりました。たまねぎについては、産地パワーアップ事業による乾燥・貯蔵・調整施設が本格稼働となり、60haの作付がありましたが課題も多く残りました。このことを踏まえ、栽培技術の向上を含め、施設運用の規定、マニュアル、要綱等の整備を進めております。

販売事業については、かぼちゃ、メロン、花きは概ね平年並みとなりましたが、たまねぎは干ばつの影響もあり小玉傾向となったことや、全国的な豊作により販売価格が低下したこと、さらに大量廃棄により計画を大きく下回る結果となりました。加工用野菜については、キャベツ等の出荷が順調に推移したこと、米検査については、業務用米の検査が増えたことから計画を上回りました。

購買事業の給油所関係では、ガソリンおよび軽油の供給数量はほぼ計画並みに推移しましたが、灯油については暖冬により若干計画を下回りました。しかしながら、各油種ともに価格が高止まりに推移したことにより、供給高は計画を大きく上回りました。

整備課農機の供給高は計画をやや上回り、整備料も小農具の人員を増やしたことから計画をやや上回る実績となりました。一方、整備課自動車は、乗用車、2tダンプの販売が苦戦したこと等から供給高は計画を下回りましたが、整備料についてはほぼ計画どおりとなりました。

生活課店舗については、試行錯誤し従業員も頑張ったものの、昨年より売上高、収益ともに大きく落ち込み3年連続の赤字となってしまいました。しかしながら、生鮮部門の強化として

人員体制の見直しを行ったことから、特に鮮魚部門は組合員の皆様から高い評価を得ることが出来ました。それでも、今後を見据えた店舗運営については、非常に厳しい状況が予想されることから、組合員、大潟村民のインフラとしての役割なども含め、重要な判断をしなければならない時期と考えております。

コンビニ事業については、開店から2年が経過し、売上高は前年比106.5%と順調に伸びております。今後はさらなる収益確保のため、冬季期間中の営業時間の短縮も視野に入れた、労務費等経費の削減について検討していく予定です。

加工センターについては、毎年の共同炊事や味噌・豆腐加工で施設の利用がありましたが、ボイラーなど主要機器の老朽化が予断を許さない状況となっており、今後の事業の存続も十分検討しなければならない状況となっております。

信用事業については、預金・貯金ともに計画を上回りましたが、貸出金は農業近代化資金の需要は伸びたものの、貸出金全体としては計画をやや下回り、貯貸率は24.4%となりました。また、これから大潟村農業においても厳しい農業経営が想定されることを踏まえ、より経営の健全化と安定化を図るため、現在の総合口座・営農貸付勘定の今後の方向性、およびシステム更新により、将来はJASTEMの当座貸越へ移行する方向で検討中であることを組合員の皆様に説明いたしました。

共済事業については、組合員や組合員家族など利用者の方々のご理解とご協力のおかげで、共済連による推進総合目標は昨年に続き8年連続達成することが出来ました。

企画では、当JAの自己改革をより一層推進するとともに、全県1JA構想の経過報告会などを行いました。また、10月にはJA大潟村50周年記念プレ・ゴルフ大会を開催し、令和2年度開催予定の記念事業に向けての準備を進めてまいりました。

この結果、経常利益では170百万円となり、税引き後の当期剰余金は57百万円を計上いたしました。

財務の健全性を示す自己資本比率は17.38%となりました。各事業の主な活動と結果については以下のとおりです。

◇信用事業

「中期経営計画（令和元年度～3年度）」の初年度となる令和元年度は、「JAバンク中期戦略」として、組合員・地域から必要とされるJAバンクを目指し、個人貯金の伸長と、年金受給指定口座やJAカード会員の獲得および農業関連融資を重点とした取り組みを進めてまいりました。

貯金については、年金受給指定口座の獲得に向け、年金受給者や高齢者を対象とした年金受給者定期貯金・まごころ感謝定期貯金を主力商品として推進いたしました。

また、サマーキャンペーン・ウインターキャンペーン等を積極的に展開いたしました。

貯金残高は、305億11百万円と計画対比100.2%（前年対比101.4%）となりました。

11月には、恒例の「年金受給者の方との懇談会」を開催し多数の方々からご参加をいただきました。また、2月には地域サービスの一環として、社会保険労務士を招き年金個別相談会を開催いたしました。

貸出金については、昨年同様農産物・加工用米つなぎ資金や、農業近代化資金、政策金融公庫資金等の制度資金を中心に融資活動を進めてまいりました。特に農業近代化資金の需要が多く、計画を上回る実績となりました。

また、減税制度の拡充や低金利の影響により、住宅ローンの需要も高まりましたが、貸出金

全体の残高は計画を下回り、74億75百万円と計画対比98.0%（前年対比97.5%）となり、貯貸率は24.4%になりました。

農家経営支援対策については、例年同様営農支援課と連携を図りながら、経営・営農支援を必要とする組合員に対して個別に支援してまいりました。

12月には、「総合口座改革に関する説明会」を開催し、総合口座・営農貸付勘定等の現状と、将来JASTEMの当座貸越へ移行する方向で検討中であること等を説明いたしました。組合員の営農と生活の安定化を図るため、引き続き検討を重ね、内容等については随時お知らせして行く事といたしました。

◇共済事業

JA共済は、組合員・利用者とのつながりや次世代層との絆づくりの強化を中心に、積極的な普及活動を展開してまいりました。

普及活動の取り組みとして、「ひと・いえ・くるま」の保障再点検活動を実施し、契約内容の見直しをしていただきました。

また、災害・自動車事故等の処理や共済金請求手続きの迅速化に努めてまいりました。

6月中旬の共済一斉訪問では、お客様とのふれあいを通じて各世帯の状況変化に伴う保障の見直しや、契約内容の再確認をしていただきました。

10年目の取り組みとなりました「JA共済アンパンマンこどもくらぶ」の活動では、8月31日開催のJAまつりにおいて、「アンパンマンこどもくらぶ」のブースを設け、会員の来場者に記念品をプレゼントいたしました。

12月5日には大潟こども園にて、子供達を交通事故から守ることを目的として、「超神ネイガー交通安全教室」を開催いたしました。

長期共済保有契約高保障金額は、計画575億80百万円に対し、570億円98.9%の実績となりました。

共済金の支払額は、満期共済金4億16百万円、生命系共済金1億75百万円、火災・建更共済金8百万円、自動車・自賠責共済金88百万円など合わせて949件、6億88百万円となりました。

◇指導・販売事業

1) 営農指導事業

農業者の所得向上を目的として開始した「たまねぎ」事業では、初めての施設稼働となりましたが、施設の運用のあり方、栽培技術のさらなる向上等、様々な課題を残す1年となりました。

水稻新品種の取り組みでは、東北農業研究センターと共同研究を重ねてきた「しふくのみり」が品種登録され、大潟村における多収穫米のラインナップが追加されました。

食の安全・安心対策としては、毎年行われるGLOBAL-GAPの更新審査を支援し、かぼちゃ栽培農家の更新審査が承認されました。また、「安全・安心な農産物づくり推進協議会」を開催しながら、野菜の残留農薬検査等の実施、農産物生産工程管理記帳とその回収・点検を行い、村内農産物の安全確保に努めました。

農政活動では、村および水田農業再生協議会と連携しながら、経営所得安定対策の啓蒙活動に努めました。

営農指導事業では、事業最終年となる「GNS S汎用利用事業」において、秋田県立大学、東北農業研究センター、秋田県農業試験場と連携し、自動操舵田植機の実証・実演を実施しながら、汎用性を高めるため、レベラー作業、たまねぎ圃場での畝立て作業の実証を行いました。さ

らに、八郎湖における水質負荷についても検証を行い、昨年に引き続きその成果について報告会を開催いたしました。「水稻種子の高温温湯消毒」の実証試験では、東京農工大学、秋田県立大学等と連携して取り組んだ研究成果報告会を開催し、水稻種子消毒に対する新技術の方向性を探りました。

また、水稻をはじめとした主要作物の生育調査を実施しながら技術情報を発行するとともに、各生産組織、研究会が開催する現地講習会、圃場巡回に参加し、栽培技術の向上に努めました。

農家支援対策では、経営課と連携し、農家経営の健全化に向けた営農指導等を行ってまいりました。

後継者対策では、JA青年部を中心とした試験圃場での「かぼちゃ」栽培を支援するとともに、昨年の秋からは「たまねぎ」の栽培支援を行い、畑作の技術向上に向けた取り組みを行うとともに、水稻の育苗巡回、圃場巡回を通して後継者の育成に努めました。

水稻の作柄は、育苗期は大きなトラブルもなく順調に推移したものの、田植え前からの還元障害による表層剥離、活着不良等、初期生育の遅れが目立ちましたが、6月中旬からの好天により茎数は平年を上回る生育となりました。しかしながら、出穂期からの高温により、登熟に障害が生じ白未熟粒等が発生したことから、品質は著しく低下いたしました。JAの収量調査では、作況指数が「100」と平年並みとなりました。

大豆は、6月中旬からの好天により、発芽、生育ともに順調に推移し、目立った病虫害の発生もなく平年を上回る収量となったものの、小粒傾向となりました。

小麦は、越冬後から好天、降雨が周期的に訪れたことにより、生育は順調に推移いたしました。また、6月中旬からは好天に恵まれ、登熟も順調に進んだことから近年まれに見る豊作となるとともに、高タンパク粒となり品質も向上いたしました。

たまねぎでは、育苗から移植、越冬までは順調に生育したものの、肥大期となる4月下旬から5月が小雨だったことと、追肥量の不足により球が太らず小玉傾向となりました。また、施設の運用も不慣れだったことから大量の廃棄が発生し、収量は計画を下回る結果となりました。

2) 販売事業

販売事業は、かぼちゃの作付面積は昨年並みだったものの、5月から好天、干ばつ傾向で推移したことから収穫量は平年並みとなりました。しかしながら、全国的な豊作により販売単価は下がりましたが、計画出荷により販売額は前年並みの実績となりました。

メロンは作付面積が微増したことと、大玉傾向だったことにより販売額は昨年を上回りました。

たまねぎは小玉傾向だったことと、大量廃棄により販売量が計画を大きく下回ったことから、販売額、施設利用料ともに計画を大きく下回りました。

花きは、春先からの高温、多照により全体的に開花が早まったことから、全国的に物量が集中し単価は低迷いたしました。出荷量が前年を上回ったことからほぼ計画並みの販売額となりました。

加工用野菜は、ニラ、キャベツの出荷量が順調だったことから計画を上回りました。

農産物検査では、加工用米を中心に検査を実施するとともに、業務用米の検査が増えたことから、検査料は計画を上回りました。

特産品のPR活動の一貫としては「新米まつり in おおがた」、「産直まつり in おおがた」などのイベントに参加し、販売・宣伝を強化いたしました。

◇購買事業

資材部門では、今年度は運送業界の改革により、輸送コストが増加した事から、肥料・農薬ならびに生産資材の仕入原価が増加し、収益の圧迫を招く事となりました。

そのような中、肥料については、天候に恵まれたこともあり、追肥肥料の供給増加等により計画対比 106.8%となりました。

農薬については、害虫対策としての殺虫剤の供給が伸びた事、さらにたまねぎの防除剤・除草剤等の増加により計画対比 101.9%となりました。

生産資材については、消費税増税による駆け込み需要により、パイプハウスの建替えが進み、計画を大幅に上回ったこと等により計画対比 112.6%となりました。

資材課全体の供給高としては、計画 14 億 13 百万円に対し、15 億円と計画対比 106.1%の実績となりました。

また、12 月末には各種奨励金として、税抜合計金額で 41 百万円をお支払いいたしました。

生活部門では、生鮮部門の抜本的改革の初年度と位置づけ、商品構成および販売価格の見直しを図り、商品回転率の向上に努めてまいりました。また、9 月からは夕方の売上確保に向けた「生鮮夕市」を開催し、たくさんの皆様よりご利用をいただき集客率のアップにもつながりました。

店内においては、お客様にご利用しやすい店づくりを目指し、棚替え等を積極的に行い、10 月からは消費税増税に伴う軽減税率の実施により、POS レジをセミセルフ式に更新し、会計時の時間短縮および人件費の削減にも努めてまいりました。

店舗全体の供給高としては、計画 6 億 36 百万円に対し、5 億 53 百万円と計画対比 86.9%の実績となりました。これまで店舗の収支改善を目的とした様々な事業改革に取り組んでまいりましたが、固定資産減損会計基準に則った過去および今年度実績を踏まえて、将来の収支およびキャッシュフロー等を試算した結果、77 百万円の減損損失を計上することになりました。

J A 直営のコンビニエンスストア「ローソン大潟村店」は、2 年目となり知名度も定着し、農繁期を中心に村内外の多くのお客様からご利用をいただきました。

コンビニの供給高としては、計画 1 億 53 百万円に対し、1 億 51 百万円と計画対比 98.7%の実績となりました。

給油部門では、需要の伸び悩みが不安視され、昨年 9 月まで下落傾向にあった原油価格は、OPEC の需給均衡が図られたことにより一時落ち着きました。

しかしながら、新型コロナウイルスの影響で需要予測が大きく後退し、OPEC の協調減産協議が決裂したことから、3 月に入り原油価格がまた大幅に下落はしたものの、各油種とも計画単価は上回る推移となりました。

ガソリンについては、エコカー、ハイブリット車の増加に伴う消費量減少が懸念されましたが、供給数量は計画並みに推移したことから、供給高では計画対比 112.5%となりました。

灯油については、営農灯油の減少と暖冬の影響から計画数量を下回りましたが、供給高では計画対比 109.0%となりました。

軽油については、暖冬の影響で消費量減少が懸念されましたが、免税軽油の増加により供給数量は計画並みに推移したことから、供給高では計画対比 120.0%となりました。

給油所全体の供給高としては、計画 8 億 14 百万円に対し、9 億 24 百万円と計画対比 113.6%の実績となりました。

整備部門のうち農業整備については、田植機・トラクター・コンバインの更新が、前年度並み

に進んだことから販売台数は41台と伸び、農業機械全体の供給高としては、3億69百万円と計画対比102.7%の実績となりました。

整備料については、小農具部門を2人体制にしたことから前年より作業件数も増加し、33百万円と計画対比100.4%の実績となりました。

自動車では、車両販売については、販売台数は43台と前年並みでしたが、供給高は62百万円と計画対比89.1%の実績となりました。

自動車全体の供給高としては、計画1億59百万に対し、1億45百万と計画対比91.2%の実績となりました。

◇今後の対処すべき重要な課題

1) たまねぎ事業の栽培体制の確立及びJA施設運用等の厳格化

令和元年産たまねぎの大量廃棄に伴う「大潟村産地パワーアップ事業たまねぎ管理検証委員会」における検証結果を受け、その課題等を実践するべく令和2年産たまねぎの収穫に向けた栽培指導体制の充実と施設の的確なる運用等を徹底して取り組んでまいります。

具体的には、担当職員の増員による体制整備と新たに制定したたまねぎ事業に係る規程類および施設の運用マニュアル等により運用体制の充実を図り、大潟村の農業振興を図る観点からも産地化に向けて、生産者がより良質なたまねぎを栽培、生産できるよう指導の充実、情報提供に努め、生産者の所得向上に向けて努力してまいります。

2) JA生活店舗（あぐりプラザおおがた）の改革

今年度はJA発足以来初めてとなる減損損失77,501,200円を計上しました。

現在JA界では固定資産減損会計制度が導入されておりますが、年々収支が減少してきた背景の中で、会計基準に則った今後20年に渡る収支およびキャッシュフロー等を試算した場合、現状において減損損失を計上せざるを得ない結果となりました。

大潟村のライフラインを担うJA生活店舗として、組合員、地域住民の生活を支える地域のインフラ機能の位置づけのために、更なる改革を検討、実践して地域の活性化に貢献するべく取り組んでまいります。

3) 秋田県1JA構想について

当JAにおいても組織再編協議会、検討委員会に参加し、組合員およびJAのメリット、デメリットに係る情報収集等を目的として現在協議中であります。

合併の有無については、あくまで組合員の意向、決議に基づくものであり、令和2年度末を目途に組合員に説明等をしながら、その方向性を見出したいと考えております。

4) 経営の健全性の確保と透明性の向上

各事業とも部門採算性を念頭に継続的な黒字化に向けた経営の健全化を図るとともに、内部留保の充実等によって自己資本の増強を図ります。また、新BIS規制に対応し、リスク管理態勢の強化・向上を図ります。

あわせて、従来からのディスクロージャー誌による開示のほか、ホームページでの開示など組合員や事業利用者向けの情報開示を充実させ、JAの透明性を高めます。

5. 農業振興活動

農業や農村社会の変化に伴い、地域共生による新たな発展を目指すことが必要となっていることから、地域に密着しているJAの役割の維持・向上をはかりつつ、JA自らの意識改革をすすめて、地域の中心となって組合員及び地域住民の生活向上に貢献してまいります。

- ① 地域住民とふれあいを目的とした部門別展示会を行っております。
- ② 食育事業の一環として、地域の小学校を対象に関係教材を贈り、農業や食に対する理解を育み、農業ファンの拡大を図っています。

6. 地域貢献情報

当JAは大潟村を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉として、資金を必要とする組合員・地域の皆さま方にご利用いただいております。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向け、環境保全関連の取り組みとして、農業用廃ビニール等の回収を積極的に行っております。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。

1 地域からの資金調達の状況

- (1) 貯金残高 30,511,949 千円
- (2) 貯金商品
 - ・ まごころ感謝定期貯金(65歳以上の方を対象とした商品)
 - ・ 年金受給者定期貯金
(当JAに年金を振込されている方を対象とした商品)
 - ・ 年金定期貯金「結いの恵み」
(当JAに年金を振込されている方を対象とした商品)
 - ・ 農家特別定期貯金(積立期間5年の目的貯金)

2 地域への資金供給の状況

- (1) 貸出金残高
 - ・ 組合員等 7,120,215 千円
 - ・ 組合員以外 355,108 千円
 - ・ 地方公共団体等 -
- (2) 制度資金取扱い状況
 - ・ 農業近代化資金 1,442,449 千円
 - ・ 日本政策金融公庫資金 231,455 千円

3 文化的・社会的貢献に関する事項

- (1) 文化的・社会的貢献に関する事項
 - ・ 地域行事への参加
 - ・ 各種農業関連イベントや、地域活動への協賛・後援
 - ・ JAキッズスクールの開催

次代を担う子供たちの育成事業の一環として、農家生産物の経路について市場を通して研修

- (2) 利用者ネットワーク化への取り組み
 - ・ 年金受給者の方との懇談会の開催
 - ・ 年金受給準備セミナーの開催
- (3) 情報提供活動
 - ・ JA広報誌の発行
 - ・ インターネットやFAX等を通じた、組合員等利用者への情報提供
- (4) 信用事業店舗
 - ・ 本所 1
 - ・ 自動化機器（AコープおおがたにATM 2台設置）

7. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、審査部署を設置し貸出部署との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被

るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことであります。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことであります。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

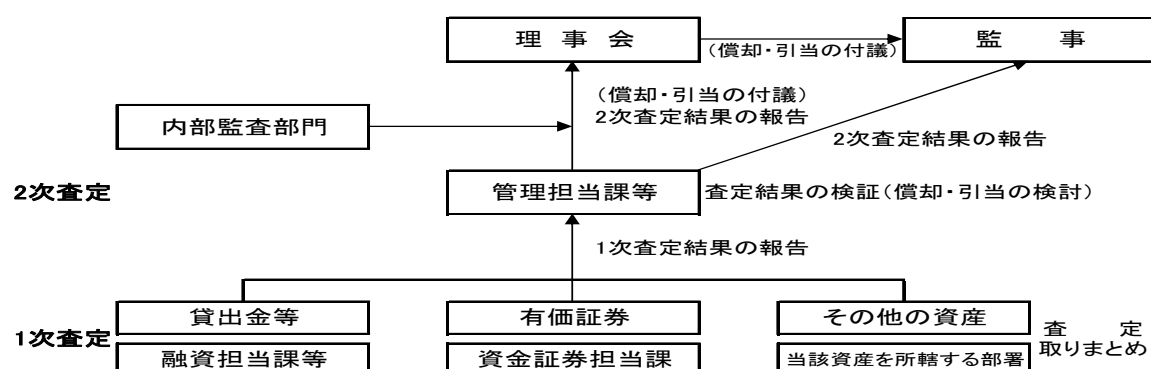
⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことであります。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことであります。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、情報セキュリティ基本計画、事業継続計画（BCP）における基本方針および関連規定等に基づき、適切な体制を構築しています。

〔リスク管理体制図〕



- 1次査定は、債務者の財務状況等経営状況を詳細に把握している「融資担当部署である経営課等」が中心に作業を行っています。なお、貸出金にかかる資産査定において、2次査定実施部署が貸出審査担当部署（2次審査部署）以外である場合、1次査定実施部署は、あらかじめ貸出審査担当部署（2次審査部署）による検証を受けた上で、2次査定部署へ1次査定結果を報告しています。
- 2次査定は、管理担当部署である総務課等が、1次査定結果の検証を行っています。なお、内部牽制の観点から、査定結果の検証を行う者が決算担当者とならないよう留意しています。

◇法令遵守体制

[コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

[コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：0185-45-2211（月～金 午前9時～午後5時））

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

仙台弁護士会

① の窓口または一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

・ 共済事業

(一社) 日本共済協会 共済相談所 (電話 : 03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財) 自賠償保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財) 日弁連交通事故相談センター

<http://www.n-tacc.or.jp/>

(公財) 交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧くださいか、
①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和2年3月末における自己資本比率は、17.38%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資のほか、回転出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	大潟村農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に参入した額	945百万円 (前年度 934百万円)

○ 回転出資による資本調達額

該当する取引はありません。

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、平成19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

9. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

[信用事業]

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。

この信用事業は、JAと農林中金とが有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

(貯金商品一覧表)

普通貯金	いつでも出し入れ自由。公共料金等の自動振替に便利です。
総合口座貯金	「受取る」「支払う」「貯める」「借りる」と多機能に役割をこなします。 定期貯金のお預入金額の90%以内で最高300万円まで自動融資がご利用できます。
決済用貯金	貯金保険機構により全額保護されるのが決済用貯金です。無利息で要求払、決済サービスが可能です。
貯蓄貯金	総合口座と貯蓄貯金が1冊の通帳にセットされ、大変便利になりました。 10万円・30万円・100万円・300万円以上の残高に応じた利率になります。
スーパー定期貯金	預け入れ期間は1ヵ月以上5年までとなります。預け入れ金額は300万円未満と300万円以上の二種類があります。
大口定期貯金	1,000万円以上の大口資金の運用に最適です。預け入れ期間は1ヵ月以上5年までとなります。
期日指定定期貯金	預け入れは最高3年で300万円未満です。利率は1年ごとの複利で計算いたします。 預け入れ日から1年たてばいつでもお引き出しできます。
定期積金	積立期間を定めて、毎月一定日に掛金を払いこんでいただき、満期日にはまとまった給付金を受取っていただく仕組みです。

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

(融資商品一覧表)

農業近代化資金	貸付利率……0.16%~0.20% 貸付金額……事業費の80%以内、既借入含め個人1,800万円、法人3,600万円限度 貸出期間……15年以内(2~3年据置可) 農業関連の機械・設備等の対応資金として、農業経営の近代化を目指す方にご利用いただけます。なお、認定農業者等については特例あり。
大農機具資金	貸付利率……2.40% 貸付金額……事業費以内(1件30万円以上) 貸出期間……7年以内(1年据置可)(トラクターについては、10年可) 農業機械の購入資金及び大規模な修理資金にご利用いただけます。
自動車購入資金	貸付利率……2.40% 貸付金額……事業費以内 貸出期間……7年以内(1年据置可) 自動車の購入資金(中古車含む)にご利用いただけます。
教育資金	貸付利率……1.70% 貸付金額……500万円以内 貸出期間……15年以内(2~6年据置可) 入学金・授業料等の教育資金にご利用いただけます。
住宅資金 (変動金利型)	貸付利率……2.725% 貸付金額……事業費以内。ただし、新築の場合は総事業費の80%以内 貸出期間……20年以内(3年据置可) 住宅の新築・改築等の資金としてご利用いただけます。
農業振興資金	貸付利率……1.45%(長期プライムレートの0.4%高) 貸付金額……事業費以内 貸出期間……20年以内(1年据置可) 農地の取得、生産施設の取得資金等としてご利用いただけます。
経営資金	貸付利率……3.80% 貸付金額……1,500万円を超える場合は償還計画書が必要 貸出期間……15年以内(1年据置可) 経営改善等幅広い対応資金としてご利用いただけます。
共済担保資金	貸付利率……2.20% 貸出期間……5年以内

その他制度資金・住宅ローン等を取り揃えておりますので窓口でご相談下さい。

◇為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなどを取り扱っています。

また、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

(サービス・その他商品一覧表)

サービスの種類	内容と特徴
キャッシュサービス	キャッシュカードで、全国のJA、信連、農林中央金庫をはじめ、都銀、地銀、第二地銀、信金、信組、労金、ゆうちょ等のCD・ATMで現金のお引き出し、残高照会ができます。
給与振込サービス	給与・ボーナスがご指定の口座に自動的に振込まれます。振込まれた資金はキャッシュカード等により必要な時にお引き出しができます。
自動受取・支払サービス	各種年金、配当金などがご指定口座に自動的に振込まれます。公共料金やクレジットのご利用代金、ローン返済などをご指定の口座から自動的にお支払いいたします。
JAカード	VISAと提携し、国内・国外を問わず、ショッピング、旅行、レジャーなど幅広くご利用いただけるとともに、車やバイクのトラブルに対応するロードアシスタンスサービスも用意しています。

◇手数料一覧（手数料には消費税を含んでおります。）

種別	利用区分		当JA	県内	県外	他行	
			自店あて	JAあて	JAあて	あて	
振込手数料	窓口	電信扱い	3万円未満 3万円以上	— —	220円 440円	220円 440円	550円 770円
		文書扱い	3万円未満 3万円以上	— —	200円 440円	220円 440円	440円 660円
	ATM	電信扱い	3万円未満 3万円以上	無料 無料	110円 330円	110円 330円	220円 440円
		ネットバンク	電信扱い	3万円未満 3万円以上	無料 無料	110円 330円	110円 330円
送金手数料	普通扱い(送金小切手)		—	440円	440円	660円	
代金取立手数料(隔地間)	1通につき 普通扱い		—	440円	440円	660円	
	1通につき 至急扱い		—	440円	440円	880円	
その他手数料	送金・振込の組戻料		1件につき			660円	
	不渡り手形返却料		1件につき			660円	
	取立手形組戻料		1件につき			660円	
	取立手形店頭呈示料		1件につき			660円	
	ただし、660円を超える取立経費を要する場合は、その実費を徴する。						

※視覚障がい者の窓口受付振込手数料は、ATM振込手数料と同額とする。(消費税込)

(身体障害者手帳の提示を必要とする)

※ATMで他行他県カード振込業務の可能に伴い、手数料については、現行のATM利用区分

に応じた為替手数料を適用する。

◇その他の手数料

残高証明書発行手数料 1通につき 220円 (税込)

融資繰上手数料

●全額繰上償還手数料

対象資金	条件項目	摘要内容	事務手数料 (税込)
長期資金	借入残高	1,000万円以上	33,000円
		500万円以上 1,000万円未満	22,000円
		100万円以上 500万円未満	11,000円
		100万円未満	0円
短期資金	-	-	1,100円

●一部繰上償還手数料

対象資金	条件項目	摘要内容	事務手数料 (税込)
長期資金	借入残高	500万円以上	22,000円
		100万円以上 500万円未満	11,000円
		100万円未満	0円

〔共済事業〕

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

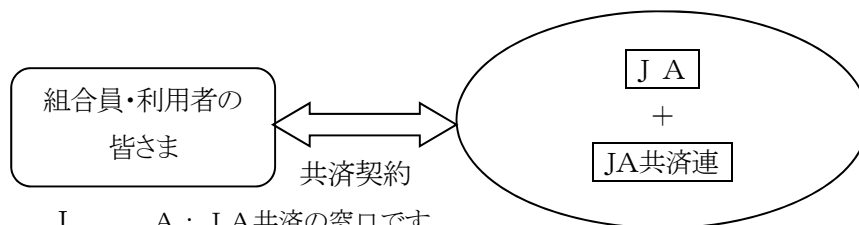
(主な共済商品一覧表)

共済の種類	内容と特色
終身共済	一生涯にわたって万一の時の保障するプランです。ニーズに合わせて、特約を付加することにより保障内容を自由に設計することもできます。
養老生命共済	一定期間の万一のときの保障とともに、資金形成ニーズにも応えるプランです。
子ども共済	お子さまの将来の入学や結婚・独立資金準備のためのプランです。ご契約者さまが万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払するプランもあります。
がん共済	一生涯にわたってがんによる入院・手術を保障するプランです。がん診断時や、再発・長期治療のときは一時金をお支払いします。ニーズに合わせて、先進医療保障を加えたり、入院・手術等の保障を充実させることもできます。
医療共済	病気やけがによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ニーズに合わせて、保障期間や共済掛金払込期間が選べるほか、万一保障や先進医療保障を加えたり、がん保障を充実させることもできます。
介護共済	所定の要介護状態になったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
生活障害共済	病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。
特定重度疾病共済	身近な生活習慣病のリスクに備える保障です。三大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)に加えて、「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、さらには「その他の生活習慣病」まで幅広く保障いたします。
予定利率変動型 年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。
自動車共済	相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。
自賠責共済	自動車、バイク(二輪自動車・原動機付自転車)には、法律で加入が義務づけられています。また、人身事故の被害者への賠償責任を保障します。
傷害共済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。
火災共済	住まいの火災や落雷などの損害を保障します。

(注) 上記商品の詳しいことや表に記載以外の商品については、共済窓口か「ライフアドバイザー」におたずね下さい。

◇JA共済の仕組み

JA共済は、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに「ひと、いえ、くるま」の総合保障を提供しています。



J A : JA共済の窓口です。

JA共済連 : JA共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

[農業関連事業]

◇購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な商品を、計画的に購入して組合員・地域の利用者の皆さまに安全で良品質な商品を提供する購買事業を行っております。

また、各種農業機械、自動車、石油類の供給や各種農業機械、自動車の整備事業なども行っています。

◇営農・生活・販売事業

組合員の営農と生活を守るため、営農改善と地域における総合的な農業生産力の維持・向上、農用地を有効活用するための仕組みづくりや、農業経営確立のための営農指導事業と組合員・地域の皆さまの健康で心豊かな暮らしの実現を図るための生活指導事業を行っております。

また、組合員の生産物を共同で販売する販売事業も行っております。

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」とスケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状態についてチェック(モニタリング)を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2019年3月末における残高は1,706億円となっています。

◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

科 目	元年度	30年度
	令和2年3月31日	平成31年3月31日
(資産の部)		
1 信用事業資産	30,704,915,952	30,130,719,833
(1) 現金	99,609,339	172,330,414
(2) 預金	23,088,816,205	22,260,432,596
系統預金	23,058,849,613	22,259,265,220
系統外預金	29,966,592	1,167,376
(3) 貸出金	7,475,324,001	7,659,440,864
(4) その他の信用事業資産	64,176,887	62,473,624
未収収益	53,426,796	49,056,567
その他の資産	10,750,091	13,417,057
(5) 貸倒引当金	△23,010,480	△23,957,665
2 共済事業資産	1,204,678	995,637
(1) その他の共済事業資産	1,204,678	995,637
3 経済事業資産	1,195,601,306	1,164,410,413
(1) 経済事業未収金	459,635,666	454,144,842
(2) 棚卸資産	724,119,033	700,194,498
購買品	723,939,348	699,972,738
その他の棚卸資産	179,685	221,760
(3) その他の経済事業資産	13,331,518	11,548,310
(4) 貸倒引当金	△1,484,911	△1,477,237
4 雑資産	37,705,132	100,326,646
5 固定資産	1,508,504,156	1,587,962,470
(1) 有形固定資産	1,471,596,005	1,568,304,547
建物	1,847,752,574	1,875,617,003
機械装置	240,255,575	281,167,329
器具・備品	411,903,671	-
土地	577,532,463	601,756,742
リース資産	5,220,000	-
その他の有形固定資産	334,264,027	724,945,703
減価償却累計額	△1,945,332,305	△1,915,182,230
(2) 無形固定資産	36,908,151	19,657,923
6 外部出資	1,240,772,596	1,240,772,596
(1) 外部出資	1,240,772,596	1,240,772,596
系統出資	1,127,850,096	1,127,850,096
系統外出資	112,922,500	112,922,500
7 繰延税金資産	50,831,999	39,162,723
資産の部合計	34,739,535,819	34,264,350,318

(単位:円)

科 目	元年度	30年度
	令和2年3月31日	平成31年3月31日
(負債の部)		
1 信用事業負債	30,794,218,846	30,385,882,942
(1) 貯金	30,511,949,315	30,070,941,901
(2) 借入金	208,853,790	245,563,100
(3) その他の信用事業負債	73,415,741	69,377,941
未払費用	23,561,299	23,604,761
その他の負債	49,854,442	45,773,180
2 共済事業負債	95,124,144	108,278,115
(1) 共済資金	47,043,342	58,674,315
(2) 未経過共済付加収入	47,618,596	48,916,023
(3) その他の共済事業負債	462,206	687,777
3 経済事業負債	203,511,934	229,663,662
(1) 経済事業未払金	202,279,369	227,529,285
(2) 経済受託債務	132,840	115,830
(3) その他の経済事業負債	1,099,725	2,018,547
4 雑負債	136,108,437	82,396,850
(1) 未払法人税等	46,532,600	49,607,700
(1) 未払法人税等	4,885,920	49,607,700
(2) その他の負債	84,689,917	32,789,150
5 諸引当金	167,065,720	153,665,657
(1) 賞与引当金	9,510,000	8,740,000
(2) 退職給付引当金	127,107,639	118,131,985
(3) 役員退職慰労引当金	30,255,040	26,508,250
(4) 睡眠貯金払戻損失引当金	193,041	285,422
6 再評価に係る繰延税金負債	117,046,725	123,635,729
負債の部合計	31,513,075,806	31,083,522,955
(純資産の部)		
1 組合員資本	2,913,187,895	2,849,919,970
(1) 出資金	945,550,000	934,400,000
(2) 利益剰余金	1,975,137,895	1,917,119,970
利益準備金	575,500,000	548,800,000
その他利益剰余金	1,399,637,895	1,368,319,970
価格対策積立金	50,000,000	50,000,000
生活センター積立金	90,498,800	122,000,000
加工開発積立金	20,000,000	20,000,000
電算システム積立金	160,000,000	120,000,000
農機・自動車積立金	300,000,000	300,000,000
給油所積立金	100,000,000	100,000,000
生産資材倉庫積立金	80,000,000	80,000,000
JA会館積立金	20,000,000	20,000,000
農薬価格対策積立金	30,000,000	30,000,000
農林年金制度積立金	139,000,000	139,000,000
特別積立金	250,300,000	250,300,000
当期末処分剰余金	159,839,095	137,019,970
(うち当期剰余金)	(57,382,650)	(130,772,506)
(3) 処分未済持分	△7,500,000	△1,600,000
2 評価・換算差額等	313,272,118	330,907,393
(1) 土地再評価差額金	313,272,118	330,907,393
純資産の部合計	3,226,460,013	3,180,827,363
負債及び純資産の部合計	34,739,535,819	34,264,350,318

2. 損益計算書

(単位:円)

科 目	元年度		30年度		科 目	元年度		30年度	
	自 平成31年4月 1日 至 令和 2年3月31日		自 平成30年4月 1日 至 平成31年3月31日			自 平成31年4月 1日 至 令和 2年3月31日		自 平成30年4月 1日 至 平成31年3月31日	
1 事業総利益	769,660,048		750,855,298		販売事業総利益	6,261,751		7,666,068	
事業収益	4,521,689,816		-		(9) 加工事業収益	5,295,530		5,745,416	
事業費用	3,752,029,768		-		(10) 加工事業費用	2,527,304		1,368,504	
(1) 信用事業収益	320,861,458		328,111,570		加工事業総利益	2,768,226		4,376,912	
資金運用収益	305,410,122		312,500,529		(11) 利用事業収益	8,840,309		9,213,959	
(うち預金利息)	(120,983,808)		(122,382,591)		(12) 利用事業費用	8,526,591		8,976,631	
(うち貸出金利息)	(175,031,532)		(176,664,479)		利用事業総利益	313,718		237,328	
(うちその他受入利息)	(9,394,782)		(13,453,459)		(13) 農地利用集積円滑化事業収益	1,059,486		1,058,720	
役務取引等収益	6,812,656		6,939,859		(14) 農地利用集積円滑化事業費用	1,059,486		1,058,720	
その他経常収益	8,638,680		8,671,182		農地利用集積円滑化事業総利益	0		0	
(2) 信用事業費用	88,396,694		97,839,385		(15) 指導事業収入	2,728,504		2,986,186	
資金調達費用	49,253,544		55,867,469		(16) 指導事業支出	33,614,489		30,395,813	
(うち貯金利息)	(47,002,465)		(53,249,686)		指導事業収支差額	△30,885,985		△27,409,627	
(うち給付補填備金繰入)	(23,071)		(27,408)		2 事業管理費	641,122,210		607,216,658	
(うち借入金利息)	(2,227,378)		(2,590,375)		(1) 人件費	440,002,766		423,653,686	
役務取引等費用	17,327,746		17,070,704		(2) 業務費	33,238,372		22,272,668	
その他経常費用	21,815,404		24,901,212		(3) 諸税負担金	29,434,373		31,069,591	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△947,185)		(△733,266)		(4) 施設費	136,802,537		127,609,520	
信用事業総利益	232,464,764		230,272,185		(5) その他事業管理費	1,644,162		2,611,193	
(3) 共済事業収益	114,643,227		118,140,391		事業利益	128,537,838		143,638,640	
共済付加収入	105,012,121		108,765,156		3 事業外収益	42,577,015		44,753,551	
共済貸付金利息	-		163,754		(1) 受取雑利息	76,877		44,592	
その他の収益	9,631,106		9,211,481		(2) 受取出資配当金	27,728,400		20,474,090	
(4) 共済事業費用	6,307,170		7,715,501		(3) 賃貸料	4,525,200		4,525,200	
共済借入金利息	-		163,754		(4) 雑収入	10,246,538		19,709,669	
共済推進費	3,242,732		3,440,458		4 事業外費用	999,100		4,298,185	
共済保全費	535,238		691,239		(1) 寄付金	680,000		1,180,000	
その他の費用	2,529,200		3,420,050		(2) 雑損失	319,100		3,118,185	
共済事業総利益	108,336,057		110,424,890		經常利益	170,115,753		184,094,006	
(5) 購買事業収益	4,072,042,069		4,064,738,954		5 特別利益	-		306,814,999	
購買品供給高	3,900,295,808		3,898,456,803		(1) 固定資産処分益	-		299,999	
修理サービス料	160,012,933		153,366,919		(2) 一般補助金	-		306,515,000	
その他の収益	11,733,328		12,915,232		6 特別損失	78,032,306		307,140,604	
(6) 購買事業費用	3,621,640,552		3,639,451,412		(1) 固定資産処分損	531,106		625,604	
購買品供給原価	3,316,446,861		3,330,482,022		(2) 減損損失	77,501,200		-	
購買品供給費	82,138,986		87,723,240		(2) 固定資産圧縮損	-		306,515,000	
修理サービス料	8,571,068		8,021,992		税引前当期利益	92,083,447		183,768,401	
その他の費用	214,483,637		213,224,158		法人税、住民税及び事業税	52,959,077		53,788,506	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△3,353)		(△54,697)		法人税等調整額	△18,258,280		△792,611	
購買事業総利益	450,401,517		425,287,542		法人税等合計	34,700,797		52,995,895	
(7) 販売事業収益	29,179,560		18,940,058		当期剰余金	57,382,650		130,772,506	
販売手数料	2,681,760		2,226,713		当期首繰越剰余金	7,319,970		6,247,464	
その他の収益	26,497,800		16,713,345		土地再評価差額金取崩額	17,635,275		-	
(8) 販売事業費用	22,917,809		11,273,990		生活センター積立取崩額	77,501,200		-	
販売費	316,260		1,341,680		当期未処分剰余金	159,839,095		137,019,970	
その他の費用	22,601,549		9,932,310						
(うち貸倒引当金繰入)	(11,312)		-						
(うち貸倒引当金戻入益)			(△245)						

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：円)

科 目	令和元年度 自 平成31年4月 1日 至 令和 2年3月31日	平成30年度 自 平成30年4月 1日 至 平成31年3月31日
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	92,083,447	183,768,401
減価償却費	104,333,334	95,952,105
減損損失	77,501,200	-
貸倒引当金の増加額	△ 939,511	△ 786,791
賞与引当金の増加額	770,000	40,000
退職給付引当金の増加額	8,975,654	△ 1,024,756
その他引当金（役員退職慰労引当金）の増加額	3,746,790	3,547,800
その他引当金（睡眠貯金払戻損失引当金）の増加額	△ 92,381	29,506
信用事業資金運用収益	△ 306,512,219	△ 315,400,555
信用事業資金調達費用	49,253,544	55,867,469
共済貸付金利息	-	△ 163,754
共済借入金利息	-	163,754
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 28,425,388	△ 21,150,770
固定資産売却損益	531,106	△ 300,000
固定資産処分損	-	625,605
保険金収入	-	△ 134,973
助成金収入	△ 7,510,290	-
長期前払費用の償却	100,000	100,000
前年度分固定資産償却	2,337	-
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	184,116,863	271,396,918
預金の純増減	△ 1,554,000,000	△ 1,146,041,000
貯金の純増減	441,007,414	537,032,208
信用事業借入金の純増減	△ 36,709,310	△ 30,429,310
その他の信用事業資産の純増減	2,666,966	△ 10,582,339
その他の信用事業負債の純増減	4,169,043	34,475,120
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減	△ 11,630,973	15,551,920
共済借入金の純増減	-	△ 15,551,920
共済資金の純増減	-	△ 8,425,640
未経過共済付加収入の純増減	△ 1,297,427	△ 2,080,162
その他共済事業資産の純増減	△ 209,041	19,995
その他共済事業負債の純増減	△ 225,571	63,551
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△ 5,490,824	39,610,416
棚卸資産の純増減	△ 23,924,535	△ 24,253,641
支払手形及び経済事業未払金の純増減	△ 25,249,916	△ 55,312,236
その他経済事業資産の純増減	△ 1,780,109	1,265,162
その他経済事業負債の純増減	△ 901,812	△ 207,552

(単位：円)

科 目	令和元年度 自 平成31年4月 1日 至 令和 2年3月31日	平成30年度 自 平成30年4月 1日 至 平成31年3月31日
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	10,853,937	△ 11,439,470
その他の負債の純増減	24,943,687	5,269,107
未払消費税等の増減額	78,860,921	△ 60,184,521
信用事業資金運用による収入	302,054,845	319,107,797
信用事業資金調達による支出	△ 49,297,642	△ 62,710,859
共済貸付金利息による収入	-	334,385
共済借入金利息による支出	-	△ 334,385
雑利息及び出資配当金の受取額 (購買未収金)	-	648,017
事業分量配当金の支払額	△ 3,127,000	△ 3,206,000
小 計	△ 671,352,861	△ 204,851,398
雑利息及び出資配当金の受取額	35,932,235	20,517,627
法人税等の支払額	△ 56,034,177	△ 38,662,506
保険金収入	-	134,973
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 691,454,803	△ 22,561,304
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
補助金の受入れによる収入	-	306,515,000
固定資産の取得による支出	△ 102,909,663	△ 791,860,470
固定資産の売却による収入	-	-
外部出資による支出	-	△ 119,310,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 102,909,663	△ 604,655,470
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	59,200,000	13,700,000
出資の払戻しによる支出	△ 49,300,000	△ 12,900,000
持分の取得による支出	1,600,000	△ 9,900,000
持分の譲渡による収入	△ 1,600,000	9,900,000
出資配当金の支払額	△ 13,873,000	△ 13,794,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,973,000	△ 12,994,000
4 現金及び現金同等物に係わる換算差額	-	-
5 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)	△ 798,337,466	△ 840,610,774
6 現金及び現金同等物の期首残高	5,486,455,010	6,326,665,784
7 現金及び現金同等物の期末残高	4,688,117,544	5,486,455,010

4. 注記表

区分	令和元年度	区分	平成 30 年度
I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記	<p>1. 次に掲げるものの評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>①その他有価証券(時価のないもの) 移動平均法による原価法</p> <p>(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①購買品 売価還元法による低価法</p> <p>②その他の棚卸資産 (商品券・コンビニの原材料) 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しています。</p> <p>(3) 長期前払費用 税務上の繰延資産にかかる長期前払費用は、法人税法上の規定する期間で、均等額を償却しています。</p> <p>(4) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、貸出金等に係る今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定</p>	<p>I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 次に掲げるものの評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>①その他有価証券(時価のないもの) 移動平均法による原価法</p> <p>(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①購買品 売価還元法による低価法</p> <p>②その他の棚卸資産 (商品券・コンビニの原材料) 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法</p> <p>(3) 長期前払費用 税務上の繰延資産にかかる長期前払費用は、法人税法上の規定する期間で、均等額を償却しています。</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、貸倒実績率等で算出した金額を計上しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部</p>	

<p>I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p>	<p>しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5) 睡眠貯金払戻損失引当金 睡眠貯金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。</p> <p>4. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>5. 消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。</p>	<p>I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>(2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5) 睡眠貯金払戻損失引当金 睡眠貯金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。</p> <p>4. 消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。</p>
-------------------------------------	---	---

<p>II. 表示方法の変更に関する注記</p>	<p>1. 損益計算書の表示方法に関する注記 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。</p>																		
<p>III. 貸借対照表に関する注記</p>	<p>1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額 国庫補助金、工事負担金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は450,999,564円であり、その内訳は、次のとおりです。</p> <table border="0" data-bbox="312 817 804 987"> <tr> <td>建物</td> <td>217,815,050円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>53,829,920円</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>2,666,000円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>176,688,594円</td> </tr> </table>	建物	217,815,050円	機械装置	53,829,920円	車両運搬具	2,666,000円	工具器具備品	176,688,594円	<p>II. 貸借対照表に関する注記</p>	<p>1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額 国庫補助金、工事負担金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は450,999,564円であり、その内訳は、次のとおりです。</p> <table border="0" data-bbox="919 817 1394 987"> <tr> <td>建物</td> <td>217,815,050円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>53,829,920円</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>2,666,000円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>176,688,594円</td> </tr> </table>	建物	217,815,050円	機械装置	53,829,920円	車両運搬具	2,666,000円	工具器具備品	176,688,594円
建物	217,815,050円																		
機械装置	53,829,920円																		
車両運搬具	2,666,000円																		
工具器具備品	176,688,594円																		
建物	217,815,050円																		
機械装置	53,829,920円																		
車両運搬具	2,666,000円																		
工具器具備品	176,688,594円																		
	<p>2. 担保に供している資産 定期預金1,000,000,000円を為替決済の担保に供しています。</p>		<p>2. 担保に供している資産 定期預金1,000,000,000円を為替決済の担保に供しています。</p>																
	<p>3. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権 理事及び監事に対する金銭債権の総額 100,864,257円</p>		<p>3. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権 理事及び監事に対する金銭債権の総額 91,602,911円</p>																
	<p>4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 貸出金のうち、破綻先債権額はありません。延滞債権額は96,378,257円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定す</p>		<p>4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 貸出金のうち、破綻先債権額はありません。延滞債権額は285,383,067円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定す</p>																

<p>Ⅲ. 貸借対照表に関する注記</p>	<p>る事由が生じている貸出金です。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。</p> <p>貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。</p> <p>貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は96,378,554円です。</p> <p>なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p> <p>5. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価</p> <p>「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <p>①再評価を行った年月日 平成13年1月31日</p> <p>②同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成1</p>	<p>Ⅱ. 貸借対照表に関する注記</p> <p>る事由が生じている貸出金です。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。</p> <p>貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。</p> <p>貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は282,482,413円です。</p> <p>なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p> <p>5. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価</p> <p>「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <p>①再評価を行った年月日 平成13年1月31日</p> <p>②同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成1</p>
------------------------------	--	--

<p>Ⅲ. 貸借対照表に関する注記</p>	<p>0年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しています。</p>	<p>Ⅱ. 貸借対照表に関する注記</p>	<p>0年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しています。</p>								
<p>Ⅳ. 損益計算書に関する注記</p>	<p>1. 現存損失に関する注記</p> <p>(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要</p> <p>当JAでは、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については事業所ごとに、また、業務外固定資産(賃貸固定資産)については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。</p> <p>本所と営農総合センターについては独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。</p> <p>当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。</p> <table data-bbox="446 1321 766 1500"> <tr> <td>場所</td> <td>生活店舗</td> </tr> <tr> <td>用途</td> <td>一般資産</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>土地及び建物等</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> </tr> </table> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>生活店舗については当該店舗の営業収支が3期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。</p> <p>(2) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎減損損失の内訳</p> <p>減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳</p>	場所	生活店舗	用途	一般資産	種類	土地及び建物等	その他			
場所	生活店舗										
用途	一般資産										
種類	土地及び建物等										
その他											

IV. 損益 計算 書に 関す る注 記	<p>生活店舗 77,501 千円 (土地 24,224 千円、建物 43,154 千円、その他有形固定資産 10,123 千円)</p> <p>(4) 回収可能価格の算定方法 固定資産の回収可能価額には正味売却価格を採用し、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。</p> <p>2. 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額 購買品供給原価には、収益性低下に伴う簿価切下げにより、10,892,122 円の棚卸評価損が含まれています。</p> <p>(追加情報) 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。</p>	III. 損益 計算 書に 関す る注 記	<p>1. 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額 購買品供給原価には、収益性低下に伴う簿価切下げにより、10,864,793 円の棚卸評価損が含まれています。</p>
V. 金融 商品 に関 する 注記	<p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針 当JAは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等へ預け入れ、運用を行っています。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 借入金は、組合員の農業経営安定に資することを目的に、(株)日本政策金融公庫等からの転貸資金に伴う借入金です。 営業債権である経済事業未収金は、組合員</p>	IV. 金融 商品 に関 する 注記	<p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針 当JAは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等へ預け入れ、運用を行っています。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 借入金は、組合員の農業経営安定に資することを目的に、(株)日本政策金融公庫等からの転貸資金に伴う借入金です。 営業債権である経済事業未収金は、組合員</p>

<p>IV. 金融商品に関する注記</p>	<p>等の信用リスクに晒されています。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>① 信用リスクの管理</p> <p>当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査部署を設置し貸出部署との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。</p> <p>また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>② 市場リスクの管理</p> <p>当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。</p> <p>当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であ</p>	<p>等の信用リスクに晒されています。</p> <p>IV. 金融商品に関する注記</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>① 信用リスクの管理</p> <p>当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査部署を設置し貸出部署との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。</p> <p>また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>② 市場リスクの管理</p> <p>当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。</p> <p>当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であ</p>
------------------------------	--	---

<p>V. 金融商品に関する注記</p> <p>ると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.30%上昇したものと想定した場合には、経済価値が15,635,490円増加するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>③資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>2. 金融商品の時価に関する事項</p> <p>(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等</p> <p>当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。</p> <p>なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。</p> <p>※令和元年度（金融商品の時価に関する表）は注記表の最後に記載します。</p> <p>(2) 金融商品の時価の算定方法</p> <p>【資産】</p> <p>① 預金</p> <p>満期のない預金については、時価は帳簿価額</p>	<p>IV. 金融商品に関する注記</p> <p>ると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.30%下落したものと想定した場合には、経済価値が18,371,549円増加するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>③資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>2. 金融商品の時価に関する事項</p> <p>(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等</p> <p>当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。</p> <p>なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。</p> <p>※平成30年度（金融商品の時価に関する表）は注記表の最後に記載します。</p> <p>(2) 金融商品の時価の算定方法</p> <p>【資産】</p> <p>① 預金</p> <p>満期のない預金については、時価は帳簿価額</p>
---	---

<p>V. 金融商品に関する注記</p>	<p>と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>② 貸出金</p> <p>貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。</p> <p>一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>また、延滞の生じている債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>③ 経済事業未収金</p> <p>経済事業未収金のうち、短期間で決済されるものについては、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。それ以外のものについては、一定の期間ごとに区分し、将来キャッシュ・フローを同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しています。</p> <p>また、延滞の生じている債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>【負債】</p> <p>① 貯金</p> <p>要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を</p>	<p>IV. 金融商品に関する注記</p> <p>と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>② 貸出金</p> <p>貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。</p> <p>一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>また、延滞の生じている債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>③ 経済事業未収金</p> <p>経済事業未収金のうち、短期間で決済されるものについては、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。それ以外のものについては、一定の期間ごとに区分し、将来キャッシュ・フローを同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しています。</p> <p>また、延滞の生じている債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>【負債】</p> <p>② 貯金</p> <p>要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を</p>
-----------------------------	---	--

V. 金融 商品 に関 する 注記	<p>時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品</p> <p>時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。</p> <p style="text-align: right;">(単位：円)</p> <table border="0"> <tr> <td>貸借対照表計上額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>外部出資 (*1)</td> <td style="text-align: right;">1, 240, 772, 596</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right;">1, 240, 772, 596</td> </tr> </table> <p>(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。</p> <p>(4) 金銭債権の決算日後の償還予定額</p> <p>※令和元年度（金銭債権の決算日後の償還予定額に関する表）は注記表の最後に記載します。</p> <p>(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額</p> <p>※令和元年度（金銭債権の決算日後の償還予定額に関する表）は注記表の最後に記載します。</p>	貸借対照表計上額		外部出資 (*1)	1, 240, 772, 596	合 計	1, 240, 772, 596	IV. 金融 商品 に関 する 注記	<p>時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品</p> <p>時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。</p> <p style="text-align: right;">(単位：円)</p> <table border="0"> <tr> <td>貸借対照表計上額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>外部出資 (*1)</td> <td style="text-align: right;">1, 240, 772, 596</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right;">1, 240, 772, 596</td> </tr> </table> <p>(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。</p> <p>(4) 金銭債権の決算日後の償還予定額</p> <p>※平成30年度（金銭債権の決算日後の償還予定額に関する表）は注記表の最後に記載します。</p> <p>(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額</p> <p>※平成30年度（金銭債権の決算日後の償還予定額に関する表）は注記表の最後に記載します。</p>	貸借対照表計上額		外部出資 (*1)	1, 240, 772, 596	合 計	1, 240, 772, 596
貸借対照表計上額															
外部出資 (*1)	1, 240, 772, 596														
合 計	1, 240, 772, 596														
貸借対照表計上額															
外部出資 (*1)	1, 240, 772, 596														
合 計	1, 240, 772, 596														
VI. 退職 給付 に関 する 注記	<p>1. 退職給付に関する事項</p> <p>(1) 採用している退職給付制度の概要</p> <p>職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。</p> <p>なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法</p>	V. 退職 給付 に関 する 注記	<p>1. 退職給付に関する事項</p> <p>(1) 採用している退職給付制度の概要</p> <p>職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。</p> <p>なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法</p>												

VI. 退職給付に関する注記	<p>を適用しています。</p> <p>(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0"> <tr> <td>期首における退職給付引当金</td> <td>118,131,985 円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>23,979,664 円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td>△662,010 円</td> </tr> <tr> <td>特定退職金共済制度への拠出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;"><u>△14,342,000 円</u></td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付引当金</td> <td>127,107,639 円</td> </tr> </table> <p>(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table border="0"> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>360,131,240 円</td> </tr> <tr> <td>特定退職金共済制度</td> <td><u>△233,023,601 円</u></td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td><u>127,107,639 円</u></td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>127,107,639 円</td> </tr> </table> <p>(4) 退職給付に関連する損益</p> <table border="0"> <tr> <td>勤務費用</td> <td><u>23,979,664 円</u></td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>23,979,664 円</td> </tr> </table>	期首における退職給付引当金	118,131,985 円	退職給付費用	23,979,664 円	退職給付の支払額	△662,010 円	特定退職金共済制度への拠出金			<u>△14,342,000 円</u>	期末における退職給付引当金	127,107,639 円	退職給付債務	360,131,240 円	特定退職金共済制度	<u>△233,023,601 円</u>	未積立退職給付債務	<u>127,107,639 円</u>	退職給付引当金	127,107,639 円	勤務費用	<u>23,979,664 円</u>	退職給付費用	23,979,664 円	<p>を適用しています。</p> <p>(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0"> <tr> <td>期首における退職給付引当金</td> <td>119,156,741 円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>25,291,091 円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td>△12,203,847 円</td> </tr> <tr> <td>特定退職金共済制度への拠出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;"><u>△14,112,000 円</u></td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付引当金</td> <td>118,131,985 円</td> </tr> </table> <p>(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table border="0"> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>336,583,267 円</td> </tr> <tr> <td>特定退職金共済制度</td> <td><u>△218,451,282 円</u></td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td><u>118,131,985 円</u></td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>118,131,985 円</td> </tr> </table> <p>(4) 退職給付に関連する損益</p> <table border="0"> <tr> <td>勤務費用</td> <td><u>25,291,091 円</u></td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>25,291,091 円</td> </tr> </table>	期首における退職給付引当金	119,156,741 円	退職給付費用	25,291,091 円	退職給付の支払額	△12,203,847 円	特定退職金共済制度への拠出金			<u>△14,112,000 円</u>	期末における退職給付引当金	118,131,985 円	退職給付債務	336,583,267 円	特定退職金共済制度	<u>△218,451,282 円</u>	未積立退職給付債務	<u>118,131,985 円</u>	退職給付引当金	118,131,985 円	勤務費用	<u>25,291,091 円</u>	退職給付費用	25,291,091 円
期首における退職給付引当金	118,131,985 円																																																	
退職給付費用	23,979,664 円																																																	
退職給付の支払額	△662,010 円																																																	
特定退職金共済制度への拠出金																																																		
	<u>△14,342,000 円</u>																																																	
期末における退職給付引当金	127,107,639 円																																																	
退職給付債務	360,131,240 円																																																	
特定退職金共済制度	<u>△233,023,601 円</u>																																																	
未積立退職給付債務	<u>127,107,639 円</u>																																																	
退職給付引当金	127,107,639 円																																																	
勤務費用	<u>23,979,664 円</u>																																																	
退職給付費用	23,979,664 円																																																	
期首における退職給付引当金	119,156,741 円																																																	
退職給付費用	25,291,091 円																																																	
退職給付の支払額	△12,203,847 円																																																	
特定退職金共済制度への拠出金																																																		
	<u>△14,112,000 円</u>																																																	
期末における退職給付引当金	118,131,985 円																																																	
退職給付債務	336,583,267 円																																																	
特定退職金共済制度	<u>△218,451,282 円</u>																																																	
未積立退職給付債務	<u>118,131,985 円</u>																																																	
退職給付引当金	118,131,985 円																																																	
勤務費用	<u>25,291,091 円</u>																																																	
退職給付費用	25,291,091 円																																																	
2. 特例業務負担金の将来見込額	<p>人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金 6,891,140 円を含めて計上しています。</p> <p>なお、同組合より示された令和 2 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、83,956,000 円となっています。</p>	<p>人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金 6,825,982 円を含めて計上しています。</p> <p>なお、同組合より示された平成 31 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、82,310,000 円となっています。</p>																																																
VII. 税効果会計に関する注記	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳</p> <p>繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金超過額</td> <td>34,573,277 円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金超過額</td> <td>2,586,720 円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		退職給付引当金超過額	34,573,277 円	賞与引当金超過額	2,586,720 円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳</p> <p>繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金超過額</td> <td>32,131,900 円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金超過額</td> <td>2,377,280 円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		退職給付引当金超過額	32,131,900 円	賞与引当金超過額	2,377,280 円																																				
繰延税金資産																																																		
退職給付引当金超過額	34,573,277 円																																																	
賞与引当金超過額	2,586,720 円																																																	
繰延税金資産																																																		
退職給付引当金超過額	32,131,900 円																																																	
賞与引当金超過額	2,377,280 円																																																	

VII. 税効果会計に関する注記	役員退職慰労引当金	8,229,371円	VI. 税効果会計に関する注記	役員退職慰労引当金	7,210,244円
	未払事業税否認	3,197,387円		未払事業税否認	3,295,742円
	睡眠貯金払戻損失引当金	52,507円		睡眠貯金払戻損失引当金	77,635円
	未払費用	391,205円		未払費用等の費用計上の否認額	556,263円
	助成金に伴う否認額	671,180円		助成金に伴う否認額	507,335円
	貸出金未収利息有税償却	299,770円		貸出金未収利息有税償却	788,978円
	減価償却費超過額	14,491,323円			
	年度末手当未払否認額	2,967,235円			
	その他	<u>444,623円</u>		その他	<u>294,202円</u>
	繰延税金資産小計	67,904,598円		繰延税金資産小計	47,239,579円
	評価性引当額	<u>△ 17,072,599円</u>		評価性引当額	<u>△ 8,076,856円</u>
	繰延税金資産合計 (A)	50,831,999円		繰延税金資産合計 (A)	39,162,723円
	繰延税金負債			繰延税金負債	
	繰延税金負債合計 (B)	—		繰延税金負債合計 (B)	—
	繰延税金資産の純額 (A) + (B)	50,831,999円		繰延税金資産の純額 (A) + (B)	39,162,723円
2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因		2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因			
法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因は次のとおりです。		法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因は次のとおりです。			
法定実効税率 (調整)	27.20%	法定実効税率 (調整)	27.20%		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.64%	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.24%		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	<u>△ 4.08%</u>	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	<u>△ 1.51%</u>		
住民税均等割等	0.59%	住民税均等割等	0.29%		
評価性引当額の増減	9.77%	評価性引当額の増減	0.55%		
事業利用分量配当分の損金に算入された項目	<u>△ 0.90%</u>	事業利用分量配当分の損金に算入された項目	<u>△ 0.46%</u>		
寄付金の損金に算入された項目	1.33%				
その他	<u>△ 0.13%</u>	その他	<u>0.53%</u>		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>37.68%</u>	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>28.84%</u>		

<p>VIII. キャッシュフロー計算書にかんする注記</p>	<p>(1)現金及び現金同等物の資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金及び普通預金となっています。</p> <p>(2)現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 23,188,425,544 円 <u>段預金及び定期性預金△18,500,308,000 円</u> 現金及び現金同等物 4,688,117,544 円</p>	<p>VII. キャッシュフロー計算書にかんする注記</p>	<p>(1)現金及び現金同等物の資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金及び普通預金となっています。</p> <p>(2)現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 22,432,763,010 円 <u>段預金及び定期性預金△16,946,308,000 円</u> 現金及び現金同等物 5,486,455,010 円</p>
--	---	---	---

(令和元年度)

(金融商品の時価に関する表)

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	23,088,816,205	23,089,910,100	1,093,895
貸出金(*1)	7,477,166,201		
貸倒引当金(*2)	△ 23,010,480		
貸倒引当金控除後	7,454,155,721	7,573,266,051	119,110,330
経済事業未収金	459,635,666		
貸倒引当金(*3)	△ 1,484,911		
貸倒引当金控除後	458,150,755	458,082,653	△ 68,102
資産計	31,001,122,681	31,121,258,804	120,136,123
貯金	30,511,949,315	30,546,545,692	34,596,377
負債計	30,511,949,315	30,546,545,692	34,596,377

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付 1,842,200円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

(平成30年度)

(金融商品の時価に関する表)

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	22,260,432,596	22,256,173,761	△ 4,258,835
貸出金(*1)	7,661,133,864		
貸倒引当金(*2)	△ 23,957,665		
貸倒引当金控除後	7,637,176,199	7,780,370,758	143,194,559
経済事業未収金	454,144,842		
貸倒引当金(*3)	△ 1,477,237		
貸倒引当金控除後	452,667,605	454,076,740	△ 68,102
資産計	30,350,276,400	30,490,621,259	138,867,622
貯金	30,070,941,901	30,100,557,117	29,615,216
負債計	30,070,941,901	30,100,557,117	29,615,216

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付 1,693,000円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

(令和元年度)

(金銭債権の決算日後の償還予定額に関する表)

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	23,088,816,205	-	-	-	-	-
貸 出 金 (*1)	4,932,039,710	651,375,157	427,699,662	339,469,752	247,723,258	878,858,662
経済事業 未 収 金	453,023,023	3,587,020	2,882,320	1,891,760	1,155,200	1,554,600
合 計	28,473,878,938	654,962,177	430,581,982	341,361,512	248,878,458	880,413,262

(*1) 貸出金のうち、当座貸越3,366,385円については「1年以内」に含めています。

(平成30年度)

(金銭債権の決算日後の償還予定額に関する表)

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	22,260,432,596	-	-	-	-	-
貸 出 金 (*1)	4,949,987,192	643,305,795	549,160,694	328,955,103	246,604,830	942,833,250
経済事業 未 収 金	441,796,922	4,427,776	3,193,300	2,488,600	1,498,040	700,340
合 計	27,652,216,710	647,733,571	552,353,994	331,443,703	248,102,870	943,533,590

(*1) 貸出金のうち、当座貸越1,773,856円については「1年以内」に含めています。

(令和元年度)

(借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額に関する表)

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金 (*1)	29,070,360,286	758,570,214	454,697,734	134,402,780	93,918,301	-
合 計	29,070,360,286	758,570,214	454,697,734	134,402,780	93,918,301	0

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(平成30年度)

(借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額に関する表)

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金 (*1)	28,454,176,494	544,235,270	746,194,906	191,598,944	134,736,287	-
合 計	28,454,176,494	544,235,270	746,194,906	191,598,944	134,736,287	0

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

5. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	令和元年度	平成30年度
1 当期末処分剰余金	159,839,095	137,019,970
2 農林年金制度積立金取崩額	139,000,000	-
計	298,839,095	137,019,970
3 剰余金処分額	295,501,200	129,700,000
(1) 利益準備金	12,000,000	26,700,000
(2) 任意積立金	266,501,200	86,000,000
生活センター積立金	66,501,200	46,000,000
電算システム積立金	40,000,000	40,000,000
リスク管理積立金	160,000,000	-
(3) 出資配当金	13,956,000	13,873,000
(4) 事業分量配当金	3,044,000	3,127,000
3 次期繰越剰余金	3,337,895	7,319,970

令和元年度

(注)

- 1 出資配当は当該事業年度における残高積数の年 1.5%の割合である。
- 2 事業の利用分量に対する配当基準は、営農貸付・総合口座等の生産資材利用高 2,600,518,991 円に対し、0.11705%の割合である。
- 3 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりである。
- 4 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額 2,900,000 円が含まれている。

平成 30 年度

(注)

- 1 出資配当は当該事業年度における残高積数の年 1.5%の割合である。
- 2 事業の利用分量に対する配当基準は、営農貸付・総合口座等の生産資材利用高 2,591,831,895 円に対し、0.12064%の割合である。
- 3 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりである。
- 4 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額 6,600,000 円が含まれている。
- 5 配当金は、各自の出資予約貯金に振込み、増資に振り分けるものとする。

(別表)

(単位：円)

種 類		令和元年度	平成30年度
生活センター 積立金	積立目的	生活センター施設の改善等及び固定資産減損損失に充てる。	生活センター施設の改善等及び固定資産減損損失に充てる。
	積立目標額	300,000,000	300,000,000
	取崩基準	当該施設の改善等を行うとき及び固定資産減損損失が発生したとき、その必要額を取崩す。	当該施設の改善等を行うとき及び固定資産減損損失が発生したとき、その必要額を取崩す。
	当期末残高	90,498,800	122,000,000
電算システム 積立金	積立目的	電算システム機器の更新に充てる。	電算システム機器の更新に充てる。
	積立目標額	300,000,000	300,000,000
	取崩基準	電算システム機器の更新を行うとき、その必要額を取崩す。	電算システム機器の更新を行うとき、その必要額を取崩す。
	当期末残高	160,000,000	120,000,000
リスク管理 積立金	積立目的	経営基盤に影響を与える将来的なリスクの発生に備えるため	
	積立目標額	500,000,000	
	取崩基準	①会計基準の変更等により、多額の損失が生じたとき	
		②その他、経営基盤に影響を及ぼす損失、費用が生じたとき、 理事会の決議を経て取り崩す	
	当期末残高	0	

6. 部門別損益計算書
(令和元年度)

(単位:円)

区 分	合 計	信 用 業	共 済 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益①	4,554,650,143	320,861,458	114,643,227	2,219,964,427	1,895,393,041	3,787,990	
事業費用②	3,784,990,095	88,396,694	6,307,170	2,002,276,263	1,653,335,993	34,673,975	
事業総利益③ (①-②)	769,660,048	232,464,764	108,336,057	217,688,164	242,057,048	△ 30,885,985	
事業管理費④ (うち減価償却費⑤) (うち人件費 ⑤')	641,122,210 (104,333,334) (440,002,766)	132,420,989 (7,116,123) (100,301,668)	62,901,770 (6,111,532) (43,130,592)	217,174,581 (57,098,736) (129,363,131)	178,745,087 (32,127,214) (124,125,103)	49,879,783 (1,879,729) (43,082,272)	
※うち共通管理費⑥ (うち減価償却費⑦) (うち人件費 ⑦')		30,751,610 (1,265,732) (22,295,715)	14,429,601 (593,920) (10,461,835)	46,091,465 (1,897,117) (33,417,509)	37,024,489 (1,523,922) (26,843,715)	6,258,210 (257,587) (4,537,365)	△ 134,555,375 (△5,538,278) (△97,556,139)
事業利益⑧(③-④)	128,537,838	100,043,775	45,434,287	513,583	63,311,961	△ 80,765,768	
事業外収益⑨ ※うち共通分⑩	42,257,915 704,696	24,154,973 330,665	3,475,415 1,056,221	6,097,449 848,444	8,386,666 143,412	143,412	△ 3,083,438
事業外費用⑪ ※うち共通分⑫	680,000 155,408	155,408 72,923	72,923 232,932	232,932 187,110	187,110 31,627	31,627	△ 680,000
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	170,115,753	124,043,340	48,836,780	6,378,100	71,511,517	△ 80,653,984	
特別利益⑭ ※うち共通分⑮	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
特別損失⑯ ※うち共通分⑰	78,032,306 -	- -	- -	66,503 -	77,965,803 -	- -	- -
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	92,083,447	124,043,340	48,836,780	6,311,597	△ 6,454,286	△ 80,653,984	
営農指導事業分配賦額⑲		21,837,268	15,560,198	20,934,178	22,322,340	△ 80,653,984	
営農指導事業分配賦後税 引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	92,083,447	102,206,072	33,276,582	△ 14,622,581	△ 28,776,626		

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値

(2) 営農指導事業

(均等割+事業総利益割)の平均値

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

区 分	信 用 業	共 済 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	合 計
共 通 管 理 費 等	22.85	10.72	34.26	27.52	4.65	100.00
営 農 指 導 事 業	27.08	19.29	25.96	27.67		100.00

3. 部門別の資産

(単位:円)

区 分	合 計	信 用 業	共 済 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 資 産
事 業 別 の 総 資 産	34,739,535,819	31,665,510,572	221,312,172	2,026,433,080	478,748,734	4,155,545	343,375,716
総資産(共通資産配分後) (うち固定資産)	34,739,535,819 (1,508,504,156)	31,743,971,923 (83,171,325)	258,122,049 (59,842,692)	2,144,073,600 (990,621,193)	573,245,731 (362,283,021)	20,122,516 (12,585,925)	

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの平成31年4月1日から令和2年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和 2 年 6 月 3 日

大潟村農業協同組合

代表理事組合長 小林 聖



8. 会計監査人の監査

2019年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金余分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ. 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：円、口、人、%)

区 分	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
経 営 収 益	4,554,650,143	4,502,956,078	4,448,735,109	4,308,353,322	1,225,204,222
信用事業	320,861,458	331,011,596	329,230,311	349,098,974	362,821,976
共済事業	114,643,227	118,140,391	119,652,506	124,751,172	127,530,484
農業関連事業	2,219,964,427	2,198,723,018	2,158,760,793	2,110,957,977	328,317,873
生活その他事業	1,895,393,041	1,851,036,167	1,837,149,983	1,719,924,298	402,449,549
営農指導事業	3,787,990	4,044,906	3,941,516	3,620,901	4,084,340
経 常 利 益	170,115,753	184,094,006	157,925,747	149,953,109	134,254,663
当 期 剰 余 金	57,382,650	130,772,506	112,589,299	107,025,879	91,628,503
出 資 金	945,550,000	934,400,000	936,750,000	931,850,000	918,000,000
出 資 口 数	18,911	18,688	18,735	18,637	18,360
純 資 産 額	3,226,460,013	3,180,827,363	3,061,104,857	2,965,765,558	2,864,339,679
総 資 産 額	34,739,535,819	34,264,350,318	33,683,168,209	32,141,791,869	30,921,815,526
貯 金 等 残 高	30,511,949,315	30,070,941,901	29,533,909,693	28,074,882,264	26,911,973,857
貸 出 金 残 高	7,475,324,001	7,659,440,864	7,930,837,782	8,022,637,416	8,529,312,563
余 剰 金 配 当 金 額	17,000,000	17,000,000	17,000,000	17,000,000	17,000,000
出資配当の額	13,873,000	13,794,000	13,770,000	13,501,000	13,343,000
事業利用分量配当の額	3,127,000	3,206,000	3,230,000	3,499,000	3,657,000
職 員 数	68	60	62	63	62
男	50	44	42	41	41
女	18	16	20	22	21
単体自己資本比率	17.38	16.95	17.15	17.26	16.81

(注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 信託業務の取り扱いはありません。

4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：円、%)

項目	令和元年度	平成30年度	増減
資金運用収支	256,156,578	256,633,060	△ 476,482
役務取引等収支	△ 10,130,845	△ 10,130,845	0
その他信用事業収支	△ 13,176,724	△ 16,230,030	3,053,306
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	232,464,764 (0.79)	230,272,185 (77.5)	2,192,579 (△ 76.71)
事業粗利益 (事業粗利益率)	769,660,048 (2.49)	750,855,298 (2.43)	18,804,750 (0.06)

3. 資金運用収支の内訳

(単位：円、%)

項目	令和元年度			平成30年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	29,534,711,669	297,117,437	1.01	29,632,763,752	301,947,096	1.02
うち預金	21,552,791,013	120,983,808	0.56	21,975,922,041	122,382,591	0.56
うち貸出金	7,981,920,656	176,133,629	2.21	7,656,841,711	179,564,505	2.35
資金調達	29,531,089,104	49,253,544	0.17	29,230,526,960	55,867,469	0.19
うち貯金	29,295,371,945	47,026,166	0.16	28,963,897,414	53,277,094	0.18
うち借入金	235,717,159	2,227,378	0.94	266,629,546	2,590,375	0.97
総資金利ざや	-	-	0.38	-	-	0.37

(注)

1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回+経費率)
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、中金からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：円)

項目	令和元年度増減額	平成30年度増減額
受取利息	△ 1,929,633	111,739
うち預金	△ 1,398,783	19,900,205
うち貸出金	△ 530,850	△ 19,788,466
支払利息	△ 6,613,925	△ 13,548,908
うち貯金	△ 6,250,928	△ 13,180,618
うち借入金	△ 362,997	△ 368,290
差引	4,684,292	13,660,647

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、中金からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

Ⅲ. 事業の概要

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：円、%)

種 類	令和元年度		平成30年度		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流動性貯金	11,255,526,645	38.4	11,007,601,081	38.0	247,925,564
定期性貯金	18,039,845,300	61.6	17,956,296,333	62.0	83,548,967
合 計	29,295,371,945	100.0	28,963,897,414	100.0	331,474,531

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

② 定期貯金残高

(単位：円、%)

種 類	令和元年度		平成30年度		増 減
	残高	構成比	残高	構成比	
定 期 貯 金	18,175,822,588	100.0	17,966,718,622	100.0	209,103,966
うち固定金利定期	18,175,822,588	100.0	17,966,718,622	100.0	209,103,966
うち変動金利定期	-	-	-	-	-

(注)

1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：円、%)

種 類	令和元年度	平成30年度	増減
手形貸付金	440,653,077	456,030,769	△ 15,377,692
当座貸越	2,542,214	2,203,256	338,958
自営管理貸付金	3,518,462,043	3,497,740,529	20,721,514
証書貸付金	3,732,263,322	3,459,021,003	273,242,319
金融機関貸付金	288,000,000	241,846,154	46,153,846
合 計	7,981,920,656	7,656,841,711	325,078,945

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：円、%)

種 類	令和元年度		平成30年度		増 減
	期 末 残 高	構成比	期 末 残 高	構成比	
固定金利貸出	6,992,741,001	93.5	6,978,424,564	91.1	14,316,437
変動金利貸出	482,583,000	6.5	681,016,300	8.9	△ 198,433,300
合 計	7,475,324,001	100.0	7,659,440,864	100.0	△ 184,116,863

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：円)

種 類	令和元年度	平成30年度	増 減
貯金・定期積金等	402,510,783	439,519,886	△ 37,009,103
不 動 産	2,803,589,260	3,187,070,263	△ 383,481,003
そ の 他 担 保	50,091,000	46,545,000	3,546,000
小 計	3,256,191,043	3,673,135,149	△ 416,944,106
農信用基金協会	2,184,026,777	2,095,798,792	88,227,985
そ の 他 保 証	2,035,106,181	1,890,506,923	144,599,258
小 計	4,219,132,958	3,986,305,715	232,827,243
合 計	7,475,324,001	7,659,440,864	△ 184,116,863

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：円、%)

種 類	令和元年度		平成30年度		増 減
	期 末 残 高	構 成 比	期 末 残 高	構 成 比	
設備資金貸出	2,775,396,756	37.1	2,834,783,216	37.0	△ 59,386,460
運転資金貸出	4,699,927,245	62.9	4,824,657,648	63.0	△ 124,730,403
合 計	7,475,324,001	100.0	7,659,440,864	100.0	△ 184,116,863

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：円、%)

種 類	令和元年度		平成30年度		増 減
	期 末 残 高	構 成 比	期 末 残 高	構 成 比	
農 業	6,145,794,247	83.19	6,352,381,916	82.94	△ 206,587,669
林 業	-	-	-	-	-
水 産 業	-	-	-	-	-
製 造 業	-	-	-	-	-
鉱 業	-	-	-	-	-
建設・不動産業	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給水道業	-	-	-	-	-
運輸・通信業	-	-	-	-	-
金融・保険業	288,000,000	3.90	288,000,000	3.76	-
卸売・小売・サービス業・飲食業	60,000,000	0.81	31,000,000	0.41	29,000,000
地方公共団体	-	-	-	-	-
そ の 他	893,646,472	12.10	988,058,948	12.90	△ 94,412,476
合 計	7,387,440,719	100.00	7,659,440,864	100.00	△ 272,000,145

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：円)

種 類	令和元年度	平成30年度	増 減
農業	6,211,694,247	6,392,589,916	△ 180,895,669
穀作	6,093,136,004	6,305,573,670	△ 212,437,666
野菜・園芸	-	-	-
果樹・樹園農業	-	-	-
工芸作物	-	-	-
養豚・肉牛・酪農	-	-	-
養鶏・養卵	-	-	-
養蚕	-	-	-
その他農業	118,558,243	87,016,246	31,541,997
農業関連団体等	-	-	-
合 計	6,211,694,247	6,392,589,916	△ 180,895,669

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

- 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
- 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位：円)

種 類	令和元年度	平成30年度	増 減
プロパー資金	4,537,790,147	4,869,004,506	△ 331,214,359
農業制度資金	1,673,904,100	1,523,585,410	150,318,690
農業近代化資金	1,442,449,000	1,254,793,000	187,656,000
その他制度資金	231,455,100	268,792,410	△ 37,337,310
合 計	6,211,694,247	6,392,589,916	△ 180,895,669

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

該当する取引はありません。

⑧ リスク管理債権の状況

(単位：円)

区 分	令和元年度	平成30年度	増 減
破綻先債権額	-	-	-
延滞債権額	96,378,554	285,383,067	△ 189,004,513
3ヶ月以上延滞債権	-	-	-
貸出条件緩和債権	-	-	-
合 計	96,378,554	285,383,067	△ 189,004,513

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：円)

債権区分	令和元年度	平成30年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	-	-
危険債権	96,378,554	285,383,067
要管理債権	-	-
小計 (A)	96,378,554	285,383,067
保全額 (合計) (B)	285,383,067	285,383,067
担保	85,846,554	265,838,067
保証	10,532,000	19,545,000
引当	-	-
保全率 (B/A)	296.1	100.0
正常債権	7,418,620,504	7,374,057,797
合計	7,514,999,058	7,659,440,864

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状態の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権

3か月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

④正常債権

上記以外の債権

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：円)

区 分	令和元年度					平成30年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	25,434,902	24,495,391	-	25,434,902	24,495,391	26,221,693	25,434,902	-	26,221,693	25,434,902
個別貸倒引当金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	25,434,902	24,495,391	-	25,434,902	24,495,391	26,221,693	25,434,902	-	26,221,693	25,434,902

⑫ 貸出金償却の額

(単位：円)

項 目	令和元年度	平成30年度
貸出金償却額	1,102,097	2,900,026

(開示基準別の債権の分類・保全状況図)

対象債権	＜自己査定債務者区分＞		＜金融再生法債権区分＞		＜リースク管理債権＞	
	信用事業 貸出金	信用事業 以外の 債権	信用事業 貸出金	信用事業 以外の 債権	信用事業 貸出金	信用事業 以外の 債権
●破綻先 法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者	破綻先		破産更正債権及びこれらに 準ずる債権		破綻先債権	
●実質破綻先 現状経営破綻の状態にはないが、経営難の状態にあり、法的・形式的な経営破綻の事実と認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者	実質破綻先		危険債権		延滞債権	
●破綻懸念先 現状経営破綻の状態にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者	破綻懸念先		要管理債権		3か月以上延滞債権	
●要管理先 要注連先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者 i 3か月以上延滞債権 ii 貸出条件緩和債権	要管理先		正常債権		貸出条件緩和債権	
●その他の要注連先 要管理先以外の要注連先に属する債務者	その他要注連先					
●正常先 業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者	正常先					

(3) 国内為替取扱実績

(単位：件・円)

種 類	令和元年度		平成30年度		
	仕向	被仕向	仕向	被仕向	
送金・振込為替	件数	5,690	16,960	5,941	16,225
	金額	9,543,866,420	11,002,846,373	10,014,900,414	12,909,829,375
代金取立為替	件数	0	1	4	0
	金額	0	3,000,000	9,028,936	0
雑為替	件数	75	31	91	43
	金額	15,797,017	1,780,184	8,595,350	1,948,369
合 計	件数	5,765	16,992	6,036	16,268
	金額	9,559,663,437	11,007,626,557	10,032,524,700	12,911,777,744

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高
該当する取引はありません。

② 商品有価証券種類別平均残高
該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高
該当する取引はありません。

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報等
該当する取引はありません。

② 金銭の信託の時価情報等
該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引
該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：円)

種 類	令和元年度		平成30年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生命総合共済	終身共済	168,309,000	13,439,170,000	240,560,000	13,547,730,000
	定期生命共済	-	97,000,000	30,000,000	97,000,000
	養老生命共済	227,300,000	10,176,921,000	248,000,000	11,382,965,000
	うちこども共済	37,300,000	2,839,900,000	50,000,000	3,170,600,000
	医療共済	-	12,500,000	-	12,500,000
	がん共済	-	13,000,000	-	13,000,000
	定期医療共済	-	23,500,000	-	32,200,000
	介護共済	6,000,000	78,005,000	-	73,205,000
	生活障害共済	-	-	-	-
	年金共済	-	10,000,000	-	10,000,000
建物更生共済	2,205,600,000	33,150,800,000	2,555,000,000	33,076,200,000	
合 計	2,607,209,000	57,000,896,000	3,073,560,000	58,244,800,000	

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。
生活障害共済には死亡保障がないことから、(1)には記載せず、後掲(3)に記載する。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：円)

種類	令和元年度		平成30年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	249,000	3,629,000	252,000	3,406,000
がん共済	10,000	385,000	30,000	375,000
定期医療共済	-	112,000	-	136,000
合 計	259,000	4,126,000	282,000	3,917,000

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済・生活障害共済の共済金額保有高

(単位：円)

種類	令和元年度		平成30年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	6,291,000	97,074,000	-	92,313,000
生活障害共済(一時金型)	-	-	-	-
生活障害共済(定期年金型)	-	-	-	-

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：円)

種類	令和元年度		平成30年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	5,390,000	43,979,000	3,867,000	40,528,000
年金開始後	-	71,146,000	-	74,797,000
合計	5,390,000	115,125,000	3,867,000	115,325,000

(注) 金額は年金年額(利率変動型年金にあつては、最低保証年金額)を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：円)

種類	令和元年度		平成30年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	9,619,520,000	10,976,750	9,972,620,000	11,360,210
自動車共済		134,998,575		134,539,130
傷害共済	7,070,500,000	3,250,522	5,655,500,000	3,325,688
賠償責任共済		172,080		167,776
自賠責共済		30,612,930		29,160,410
合計		180,010,857		178,553,214

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品(生産資材)取扱実績

(単位：円)

種類	令和元年度		平成30年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥料	460,363,541	69,040,452	426,988,334	66,709,359
飼料	6,443,992	329,720	6,995,811	359,240
農薬	363,096,763	34,476,573	345,340,128	34,327,772
生産資材	484,511,988	60,908,250	461,023,709	60,073,631
種子	185,827,472	9,477,512	194,233,482	9,265,948
農業機械	624,717,407	40,303,647	631,882,416	40,618,868
合計	2,124,961,163	214,536,154	2,066,463,880	211,354,818

(2) 受託販売品取扱実績

(単位：円)

種 類	令和元年度		平成30年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
野 菜	77,930,274	1,558,493	59,036,563	1,180,537
果 菜	14,215,250	426,398	11,375,100	341,187
花 き	30,165,844	603,091	30,586,025	611,473
業務用野菜	937,800	93,778	721,440	72,148
畜 産 物	-	-	2,136,849	21,368
そ の 他	-	-	-	-
合 計	123,249,168	2,681,760	103,855,977	2,226,713

(3) 保管事業取扱実績

該当する取扱いはありません。

(4) 利用事業取扱実績

(単位：円)

項 目	令和元年度	平成30年度
収 益	8,840,309	
費 用	8,526,591	

(5) 加工事業取扱実績

該当する取扱いはありません。

4. 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：円)

種 類	令和元年度		平成30年度	
	供給高	粗収益 (手数料)	供給高	粗収益 (手数料)
燃 料	924,843,522	158,563,511	946,034,375	137,129,734
自 動 車	145,563,700	17,198,628	153,285,525	18,487,381
米	6,302,095	947,081	5,876,644	887,829
食 料 品	371,315,535	75,290,740	374,256,952	78,358,193
衣 料 品	7,233,723	1,511,073	8,253,426	1,804,353
酒	42,837,745	6,115,130	44,458,686	6,466,890
タ バ コ	16,413,915	1,732,165	19,272,658	2,072,429
催 事	2,542,328	381,357	2,713,962	407,689
ふれあい食材	-	-	13,608,560	1,486,845
生 活 資 材	49,818,665	7,703,042	43,852,765	7,104,426
惣 菜	48,679,188	15,412,872	52,491,639	16,256,298
冠 婚 葬 祭	8,339,470	1,349,321	25,709,222	3,724,010
コ ン ビ ニ	151,444,759	44,937,300	142,178,509	36,688,490
合 計	1,775,334,645	331,142,220	1,831,992,923	310,874,567

(2) 介護事業取扱実績

該当する取扱いはありません。

(3) 加工センター取扱実績

(単位：円)

項 目	令和元年度	平成30年度
収 益	8,840,309	9,213,959
費 用	8,526,591	8,976,631

(4) 加工取扱実績

(単位：円)

項 目	令和元年度	平成30年度
収 益	5,295,530	5,745,416
費 用	2,527,589	1,368,504

5. 指導事業取扱実績

(1) 指導事業

(単位:円)

項目	令和元年度	平成30年度
収益	2,728,504	2,986,186
費用	33,614,489	30,395,813

(2) 農地利用集積円滑化事業

(単位:円)

項目	令和元年度	平成30年度
収益	1,059,486	1,058,720
費用	1,059,486	1,058,720

IV. 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	令和元年度	平成30年度	増減
総資産経常利益率	0.47	0.51	△ 0.04
資本経常利益率	5.00	5.00	0.00
総資産当期純利益率	0.16	0.37	△ 0.21
資本当期純利益率	1.65	3.89	△ 2.24

(注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率

＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100

4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率

(単位：%)

項目		令和元年度	平成30年度	増減
貯貸率	期末	24.49	25.47	△ 0.98
	期中平均	27.25	26.43	0.82

(注) 1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 職員1人当たり指標

(単位：円)

項目		令和元年度	平成30年度
信用事業	貯金残高	3,813,993,664	3,341,215,766
	貸出残高	1,495,064,800	1,531,888,172
共済事業	長期共済保有高	11,400,179,200	14,561,200,000
経済事業	購買品取扱高	130,009,860	144,387,289
	販売品取扱高	41,083,056	103,855,977

(注) 職員1人当たり実績は、各担当職員の人数により算出しております。

4. 一店舗当たり指標

(単位：円)

項目	令和元年度	平成30年度
貯金残高	30,511,949,315	30,070,941,901
貸出金残高	7,475,324,001	7,659,440,864
長期共済保有高	57,000,896,000	58,244,800,000
購買品供給高	3,900,295,808	3,898,456,803

(注) 各事業の算出の基礎となる店舗数は、本店の一店舗です。

5. その他経諸指標

該当する取扱いはありません。

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	令和元年度	平成30年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	2,896,187	2,832,919
うち、出資金及び資本準備金の額	945,550	934,400
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	1,975,137	1,917,119
うち、外部流出予定額 (▲)	17,000	17,000
うち、上記以外に該当するものの額 (▲)	△ 7,500	△ 1,600
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	24,495	25,434
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	24,495	25,434
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	77,457	102,272
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	2,998,140	2,960,627
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	36,908	14,310
うち、のれんに係るものの額	2	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	36,905	14,310
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-

項 目	令和元年度	平成30年度
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	36,908	14,310
自己資本		
自己資本の額（(イ) - (ロ)） (ハ)	2,961,232	2,946,316
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	15,725,394	16,093,563
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	430,318	454,543
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額	430,318	454,543
うち、上記以外に該当するものの額		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	1,307,425	1,286,323
信用リスク・アセット調整額	-	-
リスク・アセットの額の合計額 (ニ)	17,032,819	17,379,887
自己資本比率		
自己資本比率（(ハ) / (ニ)）	17.38%	16.95%

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基本的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	令和元年度			平成30年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金	99,609	-	-	172,330	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一金融商品取引業者向け	23,089,581	4,617,916	184,717	22,261,127	4,452,225	178,089
法人等向け	1,907,726	1,907,726	76,309	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	548,057	367,501	14,700	1,806,032	1,806,032	72,241
抵当権付住宅ローン	-	-	-	635,770	429,466	17,179
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	11,000	16,500	660	79,649	119,473	4,779
取立未決済手形	1,052	210	8	-	-	-
信用保証協会等保証付	2,184,934	206,474	8,259	3,541	708	28
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	2,099,945	198,158	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	205,432	205,432	8,217	-	-	-
(うち出資等のエクスポージャー)	205,432	205,432	8,217	-	-	-
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
上記以外	6,198,578	7,860,502	314,420	1,528,811	3,513,879	140,555
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	-	-	-	205,432	205,432	8,217
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー)	1,323,359	3,308,397	132,336	-	-	-
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	1,323,378	3,308,446	132,338
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	4,875,219	4,552,104	182,084	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
(うちS T C 要件適用分)	-	-	-	-	-	-
(うち非S T C 適用分)	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	5,203,524	4,845,754	193,830
(うちルックスルー方式)	-	-	-	-	-	-
(うちマンドート方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過処置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	430,318	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	-	-	-	-	-	-
C V A リスク相当額 ÷ 8%	-	-	-	-	-	-
中央精算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額	34,245,972	15,612,582	-	-	-	-
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
(基礎的手法)	a	b = a × 4%	a	b = a × 4%		
	1,307,425	52,297	1,286,323	51,453		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額		
	a	b = a × 4%	a	b = a × 4%		
	17,032,819	681,313	17,379,887	695,195		

注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接精算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{(粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

J Aでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		令和元年度			平成30年度		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	三月以上延滞エクスポージャー
	国内	34,321,179	7,513,046	86,207	33,958,635	7,698,244	261,863
	国外	-	-	-	-	-	-
地域別残高計		34,321,179	7,513,046	86,207	33,958,635	7,698,244	261,863
法人	農業	261,901	261,901	-	345,051	345,051	66,446
	林業	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	21,028,625	288,019	-	19,261,770	288,038	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,770,263	1,770,263	-	1,641,830	1,641,830	-
	日本国政府・地方公共団体	-	-	-	-	-	-
	上記以外	1,243,735	2,962	-	1,245,216	4,444	-
	個人	-	-	-	5,420,655	5,418,880	195,416
その他	-	-	-	6,044,111	-	-	
業種別残高計		24,304,524	2,323,145	0	33,958,633	7,698,243	261,862
残存期間別残高計	1年以下	19,512,861	1,012,101	0	19,998,916	1,029,893	10,940
	1年超3年以下	720,033	720,033	0	849,199	849,199	1,740
	3年超5年以下	749,568	749,568	8,900	621,654	621,654	0
	5年超7年以下	690,769	690,769	2,100	704,500	704,500	22,356
	7年超10年以下	289,251	289,251	0	409,308	409,308	37,077
	10年超	745,719	745,719	0	773,826	773,826	7,536
	期限の定めのないもの	4,580,764	3,305,603	75,207	4,557,118	3,309,861	182,214
	残存期間別残高計	27,288,965	7,513,044	86,207	27,914,521	7,698,241	261,863

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：円）

区分	令和元年度					平成30年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	24,495,391	25,434,902	-	24,495,391	25,434,902	26,221,693	25,434,902	-	26,221,693	25,434,902
個別貸倒引当金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	24,495,391	25,434,902	-	24,495,391	25,434,902	26,221,693	25,434,902	-	26,221,693	25,434,902

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区分	令和元年度						平成30年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国内	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	688
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	-	-	-	-	-	1,102	-	-	-	-	-	2,212
業種別計	-	-	-	-	-	1,102	-	-	-	-	-	2,900

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		令和元年度			平成30年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト 0%	-	99,609	99,609	-	172,330	172,330
	リスク・ウェイト 2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 10%	-	2,184,934	2,184,934	-	2,099,945	2,099,945
	リスク・ウェイト 20%	-	23,090,633	23,090,633	-	22,264,668	22,264,668
	リスク・ウェイト 35%	-	-	0	-	-	0
	リスク・ウェイト 50%	-	-	0	-	-	0
	リスク・ウェイト 75%	-	548,057	548,057	-	635,770	635,770
	リスク・ウェイト 100%	1,907,726	5,547,878	7,455,604	1,806,032	5,849,188	7,655,220
	リスク・ウェイト 150%	-	86,207	86,207	-	261,863	261,863
	リスク・ウェイト 200%	-	-	0	-	-	0
	リスク・ウェイト 250%	-	1,323,359	1,323,359	-	1,323,378	1,323,378
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト1250%	-	-	-	-	-	-	
合計		1,907,726	32,880,677	34,788,403	1,806,032	32,607,142	34,413,174

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	令和元年度		平成30年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品 取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	46,800	-	54,600	-
抵当権住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	312,660	-	328,830	-
合 計	359,460	-	383,430	-

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
- 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
該当する取引はありません。
- 証券化エクスポージャーに関する事項
該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：円)

	令和元年度		平成30年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	1,240,772,596	1,240,772,596	1,240,772,596	1,240,772,596
合計	1,240,772,596	1,240,772,596	1,240,772,596	1,240,772,596

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計金額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

- ⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和元年度	平成30年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	—	
マンドレート方式を適用するエクスポージャー	—	
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
該当ありません。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価格ベースの金利リスク量（ Δ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用し

ております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.5年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 $\Delta E V E$ の前事業年度末からの変動要因は、フラット化の上昇によるものです。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてV a Rで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点
特段ありません。

② 金利ショックに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク					
項 番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	－	11	9	28
2	下方パラレルシフト	－	－	－	－
3	スティープ化	－	57		
4	フラット化	4	－		
5	短期金利上昇	－	－		
6	短期金利低下	－	－		
7	最大値	4	57	9	28
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	2,961		2,946	

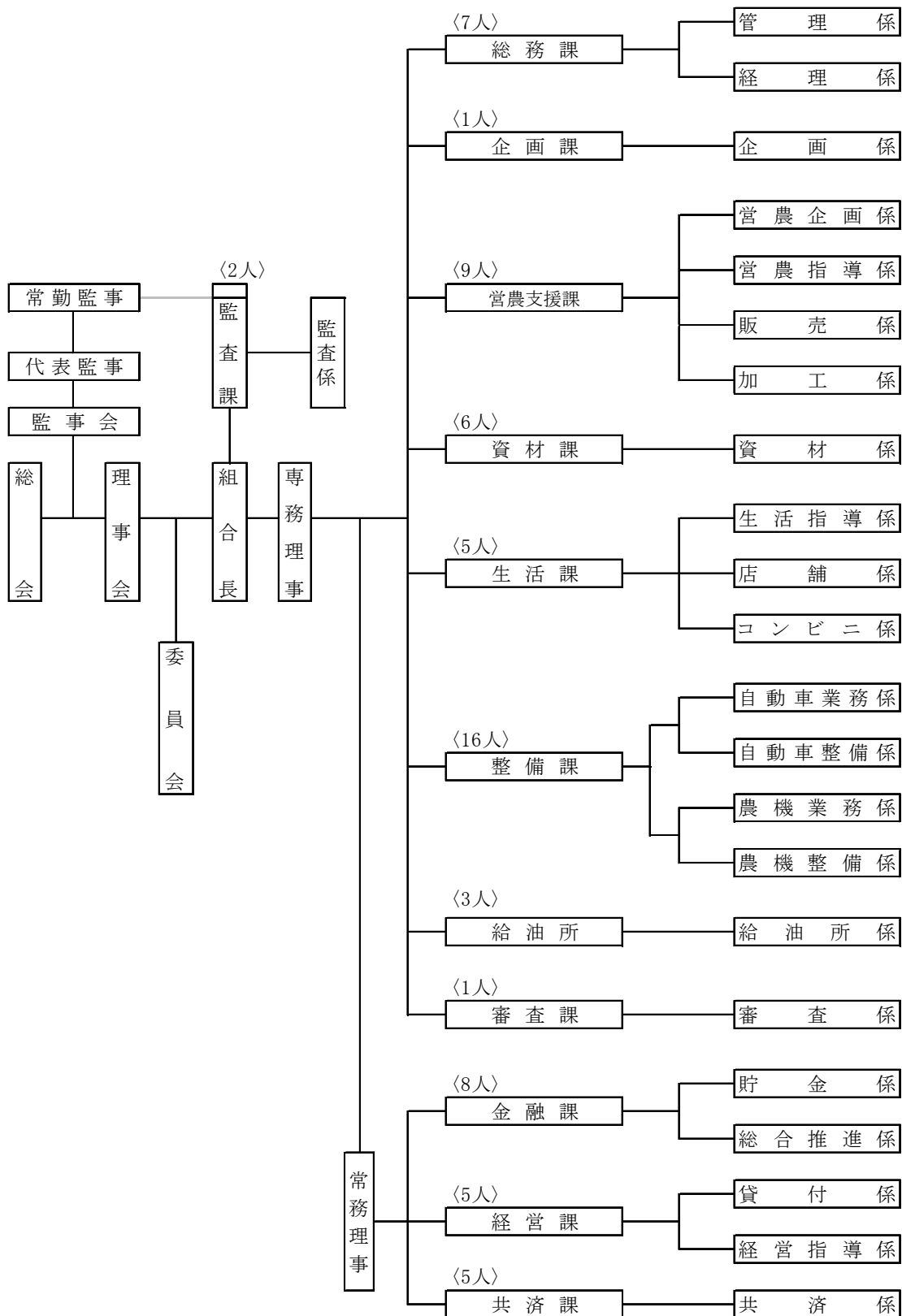
VI. 連結情報

該当はありません。

【JAの概要】

1. 機構図

令和2年3月末現在
職員数68人



2. 役員構成

(令和2年3月末現在)

役員	氏名	役員	氏名
代表理事組合長	小林 肇	理事	橋本 考由
専務理事	桑原 秀夫	〃	佐野 潤
常務理事	高橋 勇輝	代表監事	松井 仁
理事	深井 源八郎	監事	吉原 忍
〃	谷口 良一	常勤監事	渡部 誠
〃	中島 達也		

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人(令和2年3月) 所在地 東京都港区芝5-29-11 G-BASE田町

4. 組合員数

(単位：人、団体)

項目	令和元年度	平成30年度	増減
正組合員数	1,049	1,069	△ 20
個 人	1,025	1,045	△ 20
法人 其他法人	24	24	0
准組合員数	45	42	3
個 人	34	31	3
その他団体	11	11	0
合計	1,094	1,111	△ 17

5. 組合組織の状況

組織名	構成員数
青年部	39 名
女性部	159 名
フレッシュミズ	252 名
農産部会	8 組織
豆類生産組合	69 名
麦類生産班	35 名
特産かぼちゃ生産組合	52 名
メロン生産班	30 名
たまねぎ生産組合	27 名
肉用牛生産組合	2 名
ニンニク生産班	21 名
O.F.S	14 名
広報モニター	5 名
生活モニター	15 名
青色申告会	490 名

6. 特定信用事業代理業者の状況

該当する取引はありません。

7. 地区一覧

この組合の地区は、秋田県南秋田郡大潟村の区域とする。

8. 沿革・あゆみ

年	月 日	内 容
昭和 45 年	9 月 13 日	大潟村農業協同組合設立総会
昭和 52 年	7 月 1 日	全農、全共連加入
昭和 53 年	2 月 28 日	貯金50億円突破
昭和 53 年	12 月 13 日	為替業務全銀システムに移行
昭和 58 年	8 月 13 日	全銀為替制度に加盟
昭和 62 年	8 月 1 日	地元銀行とオンライン提携
昭和 62 年	9 月 8 日	オンラインATM稼働
平成 1 年	2 月 23 日	農協会館竣工
平成 3 年	2 月 28 日	貯金100億円突破
平成 4 年	4 月 1 日	農協からJAへ
平成 5 年	6 月 21 日	定期制貯金金利自由化
平成 6 年	9 月 14 日	国債等窓販業務開始
平成 6 年	10 月 17 日	流動性貯金金利自由化
平成 8 年	7 月 18 日	インターネットホームページ開設
平成 9 年	12 月 12 日	Aコープ「あぐりプラザおおがた」オープン
平成 10 年	12 月 17 日	フードシステム高度化施設設備事業竣工
平成 11 年	11 月 23 日	おいしい米づくり日本一大会
平成 13 年	1 月 8 日	JA大潟村創立30周年記念講演
平成 14 年	4 月 1 日	定期制貯金ペイオフ解禁
平成 14 年	6 月 1 日	営農支援センター開設
平成 16 年	3 月 31 日	貯金150億円突破
平成 16 年	8 月 20 日	台風15号により村はじまって以来の大きな被害が発生
平成 17 年	1 月 4 日	系統信用事業システム（JASTEMシステム）スタート
平成 17 年	4 月 1 日	ペイオフ解禁の拡大
平成 18 年	2 月 14 日	JAバンク全国優績組合受賞
平成 19 年	2 月 23 日	IC ATM導入
平成 19 年	6 月 2 日	自営ATM撤去
平成 19 年	6 月 4 日	次期電算システム導入
平成 20 年	3 月 27 日	旧店舗解体及びAコープ改修工事
平成 20 年	11 月 25 日	JA女性部35周年記念式典
平成 21 年	3 月 31 日	貯金200億円突破
平成 21 年	10 月 27 日	JA大潟村創立40周年記念式典
平成 22 年	10 月 6 日	異常気象により甚大な農業被害が発生
平成 24 年	4 月 4 日	爆弾低気圧により甚大な農業生産施設の被害
平成 26 年	3 月 31 日	貯金250億円突破
平成 26 年	9 月 13 日	26年産米概算金 8,500円（大潟村開村当時の米価レベル）
平成 27 年	9 月 20 日	もち米「ときめきもち」、麦「銀河のちから」本格デビュー
平成 30 年	3 月 15 日	ローソン大潟村店オープン
平成 31 年	3 月 12 日	たまねぎ乾燥・貯蔵・調整施設完成
平成 31 年	3 月 31 日	貯金300億円突破

9. 店舗等のご案内

(令和2年3月末現在)

店舗名	住 所	電話番号	A T M (現金自動化機器) 設置・稼働状況
本 所	大潟村字中央1-5	0185-45-2211	—
Aコープおおがた	大潟村字中央1-5	0185-45-2214	A T M 2台

<組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係>

開示項目	ページ	開示項目	ページ
●概況及び組織に関する事項			
○業務の運営の組織	72	・担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び債務保証見返額	49
○理事及び監事の氏名及び役職	75		
○事務所の名称及び所在地	75		
○特定信用事業代理業者に関する事項	75	・使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高	49
○主要な業務の内容	15~21	・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	49
●主要な業務に関する事項			
○直近の事業年度における事業の概況	3~8	・貯貸率の期末値及び期中平均値	60
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	46	◇有価証券に関する指標	54
・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	46	・商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債及び商品政府保証債の区分をいう。）の平均残高	54
・経常利益又は経常損失	46		
・当期剰余金又は当期損失金	46	・有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。）の残存期間別の残高	54
・出資金及び出資口数	46		
・純資産額	46	・有価証券の種類別の平均残高	54
・総資産額	46		
・貯金等残高	46	●業務の運営に関する事項	
・貸出金残高	46	○リスク管理の体制	12~14
・有価証券残高	46	○法令遵守の体制	13
・単体自己資本比率	46	○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	13~14
・剰余金の配当の金額	46	●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
・職員数	46	○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	22~25, 41
○直近の2事業年度における事業の状況		○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	51
◇主要な業務の状況を示す指標	46~59	・破綻先債権に該当する貸出金	51
・事業粗収益及び事業粗利益率	46	・延滞債権に該当する貸出金	51
・資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支	46	・3か月以上延滞債権に該当する貸出金	51
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	47	・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	51
・受取利息及び支払利息の増減	47	○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	52
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	60		
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	60	○自己資本の充実の状況	61
◇貯金に関する指標	46	○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	48	・有価証券	54
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	48	・金銭の信託	54
◇貸出金等に関する指標	48	・デリバティブ取引	54
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	48	・金融等デリバティブ取引	54
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	48	・有価証券店頭デリバティブ取引	54
		○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	52
		○貸出金償却の額	52

<自己資本の充実の状況に関する開示項目>

●単体における事業年度の開示事項	ページ
○ 定性的開示事項	
・ 自己資本調達手段の概要	14～15
・ 組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	14～15
・ 信用リスクに関する事項	11
・ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	69
・ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	69
・ 証券化エクスポージャーに関する事項	69
・ オペレーショナル・リスクに関する事項	12～13
・ 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手	70
・ 金利リスクに関する事項	70
○ 定量的開示事項	
・ 自己資本の構成に関する事項	61
・ 自己資本の充実度に関する事項	63
・ 信用リスクに関する事項	65
・ 信用リスク削減手法に関する事項	69
・ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	69
・ 証券化エクスポージャーに関する事項	69
・ 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	70
・ 金利リスクに関する事項	71

JA OGATAMURA

「共生」による 新たな農村・農業の創造

〒010-0443 秋田県南秋田郡大潟村字中央 1 番地の 5

TEL 0185-45-2211 Fax 0185-45-2273

インターネットホームページ

<https://www.ja-ogata.or.jp/>

JA 大潟村 (発行令和 2 年 7 月)

本誌は農協法第 54 条の 3 に基づいて作成したディスクロージャー (情報開示) 資料です。